

第3章

初動対応、 避難者・被災者への支援



穂保（長沼地区）で建物に取り残された人をボートで救出（令和元年10月13日）

初動対応

【主な経過等】

発災前後における長野市災害対策本部の対応状況等、各班の活動の主なものを抜粋して掲載した。各避難情報の発令の方法と伝達手段については、第2節の「避難情報の発令」(77ページ)を参照。

日時		主な事案、内容等
令和元年 10月8日(火)	11:38	気象情報の提供を委託している株式会社ウェザーニューズの台風情報をガルーン(市役所職員向け情報共有システム)へ掲載。職員へ注意喚起
10月9日(水)	12:01	ウェザーニューズの台風情報をガルーンへ掲載。職員へ「台風への備えを行うように」
10月10日(木)	11:20	児童館・児童センター、子どもプラザ、児童クラブに災害に備えるメールを配信(こども政策班)
	12:01	ウェザーニューズの台風情報をガルーンへ掲載。職員へ「台風への備えを行うように」
	14:00	長野地方気象台の台風説明会出席。台風情報を職員へ周知
	17:00	今後の配備態勢協議。県、警察、庁内関係課へ伝達
	17:05	増水に備え、裾花橋下の市道を通行止め(監理班)
	19:00	市立保育所・私立保育所等に災害に備えるメール配信(保育・幼稚園班)
10月11日(金)	08:30～	全スポーツ施設の暴風雨対策及び河川敷運動場運動器具の移動撤収作業(スポーツ班)
	08:46	防災行政無線にて市民向けに注意喚起放送
	11:30	避難所開設班、広報班へ状況説明(本部班)
	11:58	台風の接近と情報確認をお知らせする内容について、SNS(長野市国際交流Nagano City International Exchange)掲載、国際交流コーナー掲示(観光振興班)
	15:26	防災行政無線にて注意喚起放送
	16:00	災害警戒本部設置 災害警戒本部会議…12日09:00から全職員の自宅待機、明朝まで本部班員2名による警戒本部体制とすることを決定
	17:00	台風の接近と情報確認をお知らせする内容について、ホームページ掲載(6か国語)(観光振興班)
	19:00	食品スーパーでカップラーメンが売り切れている情報あり
	20:05	強風注意報発表
	10月12日(土)	07:15
07:40		暴風警報、大雨注意報、洪水注意報発表
08:30		本部班員全員登庁し、情報収集と警戒を実施
10:56		大雨警報(土砂災害)、洪水警報発表
		【注意態勢:警戒準備発令(自動)】これに伴い配備対象職員が参集
12:28		バードライン(戸隠)で倒木通行止め(中央警察署から)
13:06		若槻大通り倒木通行止め(中央警察署から)

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	15:00 【警戒態勢:第1配備発令】(職員参集メール配信)大岡地区、安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区の一部で土砂災害のおそれがあるため。また、千曲川杭瀬下水位観測所で氾濫注意水位に到達したことが確認されたため、第1配備を発令し対象職員を招集。(600人以上が参集)※1 各排水機場の管理人へ排水機場での待機を電話連絡(維持班:南部土木事務所)
	15:30 大雨特別警報発表 保科小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
15:33	千曲川河川事務所からリエゾン派遣の連絡
16:00	警戒レベル3:避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂災害) 対象地区:安茂里地区の一部、小田切地区の一部、篠ノ井地区の一部、大岡地区 避難所開設:共和小学校・裾花小学校・安茂里体育館・大岡文化センター
	16:00～ 自主避難所を順次開設
16:09	15:51から1,082戸停電(上ヶ屋、鬼無里、戸隠)復旧見込みなし
16:20	災害対策本部設置
	長野地域に「土砂災害警戒情報」発表
	警戒レベル4:避難勧告発令(土砂災害) 対象地区:大岡地区の土砂災害警戒区域
16:37	下水鉤小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
16:40	市議会議員、報道機関へ第1報
16:45	【非常態勢:第2配備発令】(職員参集メール配信)市内の各地で重大な災害発生のおそれがあるため、第2配備とし対象職員を招集(1,200人以上が参集)※1
16:50	自主避難所開設…戸隠農村環境改善センター(戸隠支所班)
16:52	古里小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
17:20	篠ノ井支所へ、篠ノ井総合市民センター2階で避難者を受け入れるよう要請(本部班)
17:42	長沼地区の避難行動要支援者は避難を開始(長沼支所班)
17:54	豊野西小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
18:00	警戒レベル4:避難勧告発令(千曲川が19:00に氾濫危険水位に達する見込みのため) 対象地区:千曲川沿川(篠ノ井地区・松代地区・若穂地区・大豆島地区・柳原地区・朝陽地区・長沼地区・豊野地区) 避難所開設:古里小学校・長野運動公園体育館・篠ノ井体育館・長野県農業大学・下水鉤小学校・豊野西小学校 自主避難所開設…若穂支所(若穂支所班) 避難勧告発令に伴う住民広報を実施(消防部)
	18:00～ 避難所からの要請に応じ、飲料水等を運搬(市民窓口班)
	避難勧告及び停電区域の人工呼吸器使用中の方へ充電がどのくらい持つかなどの状況確認(健康班)
	高齢者福祉施設へ状況確認、避難連絡(高齢者活躍支援班)
18:40	市議会議員・報道機関へ第2報

※1 職員参集システムによる集計であり、実際の参集人数は更に多いと考えられる

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	18:45 千曲川(杭瀬下)氾濫危険水位到達 豊野支所から豊野西小学校、豊野東小学校へ毛布、ブルーシート配送(豊野支所班)
	19:00 現時点人的被害なし 自主避難所開設…信級公民館(信州新町支所班)
19:00～	各避難所への物資の搬送を開始(生活支援班)
19:15	警戒レベル4:避難勧告発令(土砂災害) 対象地区:安茂里地区(小市1～4丁目・大字安茂里・小柴見・平柴・平柴台)・小田切地区(塩生甲の一部)・篠ノ井地区(篠ノ井岡田・小松原) 避難所開設:共和小学校・裾花体育館・安茂里体育館
	19:25 避難所開設:豊野東小学校
19:30	警戒レベル4:避難指示(緊急)発令(土砂災害) 対象地区:大岡地区の土砂災害警戒区域 避難所開設:大岡文化センター
	19:40 避難所開設:長野南運動公園体育館
19:53	若穂中学校教頭へ避難所開設を依頼(学校教育班)
20:00	市ホームページのトップページを災害対応版に変更(広報広聴班)
20:05	警戒レベル4:避難指示(緊急)千曲川氾濫の危険 対象地区:篠ノ井横田
	20:10 市議会議員・報道機関へ第3報
20:20	停電 小田切地蔵平
20:21	吉田小学校と東部中学校に避難所開設を依頼(学校教育班)
20:23	【越水情報】 篠ノ井横田地区
20:25	警戒レベル4:避難指示(緊急)発令(土石流の危険) 対象地区:若穂川田地区・若穂保科地区 【通行止め情報】 (岩野橋・赤坂橋・更埴橋・関崎橋) 【越水情報】 松代神田川
	20:26 【浸水情報】 聖川越水により篠ノ井塩崎で1階が水没し、2階へ避難
	20:30 東部浄化センター4階の避難者へ毛布、食料、水を配送(大豆島支所班)
20:35	【情報】 篠ノ井交流センター駐車場満車 土砂災害警戒情報発表(戸隠・鬼無里)発表場所に人家がないため避難情報発令不要 大豆島小学校教頭へ避難者を緑ヶ丘小学校か三陽中学校へ移動させるよう指示(学校教育班)
	20:42 警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井横田で千曲川が越水
20:56	東条小学校に避難所開設を依頼(学校教育班)
21:00	自主避難所開設…古里支所(古里支所班) 自主避難所開設…松代支所(松代支所班) 松代体育館避難者数多数のため西条小学校を案内(松代支所班)

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	21:10 交通避難所開設…犀川交流センター(信州新町支所班) 国道19号の通行止めによる、車両に対応。日赤奉仕団と(株)キッツワークによる炊き出しボランティア実施
	21:13 長野県農業大学校避難者多数のため東条小学校を案内(松代支所班)
	21:15 通明小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
	21:18 【停電情報】松代清野(松代支所班から)
	21:25 自主避難 アゼイリア飯綱…3名
	自主避難 松代荘…25名受け入れ
	【救助情報】千曲川で3名流され木につかまっている
	21:26 警戒レベル5:災害発生情報…聖川 聖徳橋付近で越水
	21:30 長野県知事へ自衛隊の災害派遣を要請
	長沼支所班と協議(本部班) 立ヶ花避難判断水位9.10mをもって支所閉鎖撤収
	21:40 市議会議員・報道機関へ第4報
	21:45 青木島小学校教頭に避難所開設を依頼(学校教育班)
	21:50 【冠水情報】落合橋南詰～領家
	21:55 広徳中学校避難所開設。避難所運営支援のため指導主事派遣(学校教育班)
	22:27 警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井庄ノ宮で21:27頃越水
	22:33 豊栄小学校教頭に避難所開設を依頼(学校教育班)
	22:36 警戒レベル4:避難指示(緊急)発令…浸水の危険
	対 象 地 区:松代町大室、松代町牧島の一部
	22:43 浅川改良事務所へ状況確認「状況によっては排水停止になる」
	23:00 自衛隊の集結地案内のため南長野運動公園・長野運動公園で活動(会計班)
	柳原支所班から朝陽支所班へ情報伝達「布野の排水機場停止の場合、内水の危険が高まるので、防災無線で避難の呼びかけをするように」→消防団へ広報依頼(朝陽支所班)
	若穂支所班から
	通行止め:保科侍者～山内間で倒木、消防団で対応中
停電:高岡・山内	
道路陥没:山内地区	
災害協定先の「デリクックちくま」に翌日の朝食の依頼と、食数の調整を夜半まで行い、最終的に6,000食(いなりずし2個セット)を手配(市民窓口班)	
23:03 警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井小森付近で千曲川が越水	
23:08 警戒レベル4:避難指示(緊急)…千曲川越水のおそれ	
対 象 地 区:松代町牧島、松代町小島田	
23:11 【避難情報】篠ノ井の福祉施設2施設120名、2階へ避難完了	
23:18 警戒レベル5:災害発生情報…松代町柴で千曲川が越水	
23:20 県警から警察学校体育館の避難所提供申し出が松代支所班にあり、警察学校と現地協議し、21:30に自主避難所として開設した武道場を避難場所として使用(松代支所班)	
23:30 長沼支所閉鎖、職員避難開始	

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	23:35 本部から保健福祉部へ「長沼・豊野の福祉施設へ連絡をとり、至急2階へ避難するように」→00:10連絡完了
	23:40 警戒レベル4:避難指示(緊急) 対象地区:篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
	23:51 警戒レベル5:災害発生情報…松代町城東、松代町城北、松代町西寺尾、松代町東寺尾で浸水
	23:58 柳原支所班から朝陽支所班へ連絡「排水機場2基、稼働継続させる」→広報活動中止(朝陽支所班)
10月13日(日)	00:00 自主避難所開設 朝陽支所・朝陽公民館(朝陽支所班)
	00:05 浅川第三排水機場があと30分で排水停止する。停止後操作員は待避する
	00:08 浅川排水機場排水停止
	00:06 【水位情報】 松代東寺尾の水位が堤防ギリギリ
	00:30 千曲川河川事務所から「01:00頃 立ヶ花で氾濫危険水位を越える」「02:00頃 穂保で越水し堤防決壊のおそれあり」
	00:45 警戒レベル4:避難指示(緊急)…浅川内水氾濫の危険 対象地区:豊野町豊野、豊野町浅野、赤沼
	00:48 【浸水情報】 松代町城東で水没した車の上で救助要請あり
	01:08頃 千曲川河川事務所から市長へ「穂保で千曲川越水始まる」 警戒レベル5:災害発生状況…01:08頃、穂保(長沼地区)で千曲川が越水
	01:18 エリアメール(国土交通省) 河川氾濫発生…警戒レベル5相当 穂保地先…千曲川58.0k(左岸)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	01:19 エリアメール(市) 警戒レベル5…浅川内水氾濫情報 浅川排水機場付近で1時頃から浅川の内水氾濫が始まった
	01:30 長沼支所職員、本部にて長沼地区内の情報収集業務に当たる 柳原支所・柳原交流センター職員撤収指示(本部班) 避難開始
	01:50 市議会議員・報道機関へ第5報
	02:00 05:00から自衛隊ヘリにて、千曲川沿いに偵察し、要救助者がいれば吊り上げ救助を実施
	02:04 千曲川河川事務所長から市長へ連絡「穂保で堤防決壊のおそれあり」
	02:07 エリアメール(国土交通省) 須坂市北相之島、小布施町飯田付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	02:12 市長本人により防災無線で避難の呼びかけ実施 「警戒レベル5:災害発生情報」 「長野市長、加藤久雄です。警戒レベル5、災害発生。命を守る最善の行動をとってください。午前1時8分頃、長沼地区穂保で、千曲川の越水が始まり、堤防決壊のおそれがあるため、直ちに逃げてください。長沼地区、豊野地区、朝陽地区、柳原地区の千曲川の近くにお住まいの方は、直ちに逃げてください」
	02:40 【通行止め情報】 小布施橋
	02:27 長沼支所ネットワークダウン、電話不通
	03:05 篠ノ井小森排水機場停止

日時	主な事案、内容等
10月13日(日)	03:10 篠ノ井総合市民センター避難者720人。毛布・水が不足するため周辺の備蓄倉庫へ取りに行き配布(篠ノ井支所班)
	03:12 エリアメール(国土交通省)小布施町山王島54.5k(右岸)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	03:20 大雨特別警報解除
	03:35 【通行止め情報】長野国道工事事務所より、国道18号穂保にて通行止め
	03:40 犀川浄水場高濁度のため取水停止(浄水班)
	03:45 国土交通省へ篠ノ井小森地区排水のためポンプ車要請→千曲川の水位が高く、現状では困難
	04:00 消防現地指揮本部を大町交差点に設置(消防部)
	04:12 松代消防署 浸水により停電 【通行止め情報】県道長野菅平線(若穂保科)土砂崩落(警察から)
	04:38 警戒レベル5:災害発生情報…穂保で水が住宅2階まで来たとの情報あり、千曲川決壊のおそれ
	05:04 豊野支所の状況確認(本部班)「浅川含め支所周辺異常なし」
	05:08 【浸水情報】りんごの湯南側で足首まで浸水
	05:20 豊野支所停電
	05:35 柳原分署に消防現地指揮本部移動(消防部)
	06:00 本部連絡員会議
	06:02 松本市から「物資の必要あれば要請いただきたい」
	06:12 中条地域活動支援センターから「土尻川異常なし」
	06:15 【通行止め情報】(長野国道工事事務所)国道18号、大町交差点～豊野交差点、通行止め
	06:20 広域航空応援要請→緊急消防援助隊航空部隊要請へ移行(消防部)
	06:23 県内相互応援隊要請(消防部)
	06:30～ 車6台で避難所へ朝食を配送(市民窓口班)
	06:32 県から応援ヘリ4機を要請した旨の連絡あり(静岡市・名古屋市・海上保安庁2)
	06:33 【浸水情報】豊野中学校グラウンドの浸水始まる
	06:45～ 長沼支所長、自衛隊ヘリに搭乗、救助のため長沼管内を案内
	07:00 豊野支所敷地内浸水が始まり、避難していた市民と職員は3階へ避難(豊野支所班) 消防現地指揮本部移転 柳原分署から柳原総合市民センター
	07:10 【停電情報】豊野変電所冠水のため豊野全域停電
	07:22 豊野支所の自家発電停止、玄関から浸水始まる
	07:28 若穂保科 高岡地区孤立 徒歩で通行可
07:45 千曲川河川事務所から「決壊幅70m、7時からブロック投入開始」	
07:47 豊野支所から「1階浸水」	
08:00 被災者生活再建支援金、災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付の準備開始(福祉政策班) 放置自動車について避難所へ情報提供(監理班)	

日時	主な事案、内容等
10月13日(日)	08:00 携帯電話会社による携帯電話充電器等の支援開始 災害廃棄物仮置場設置準備(廃棄物対策班)
	08:05 市社会福祉協議会へ災害ボランティアセンターの設置を要請(福祉政策班)
08:00	緊急消防援助隊航空部隊活動開始(消防部)
	福祉避難所への移送のため、各地区の福祉自動車12台を確保(地域包括ケア班)
08:30	被災エリア内の障害福祉サービス利用者の安否確認作業(障害福祉班)
08:55	【通行止め解除】岩野橋・赤坂橋・更埴橋・関崎橋
09:00	長野市議会災害等対策連絡本部設置(長野市議会)
09:50	緊急通報システムによる安否確認を実施(地域包括ケア班)
	豊野支所の1階が水没し、職員は2階・3階に待機中。電話不通のため、個人携帯電話又は無線で連絡をとる
10:00	避難行動要支援者の安否確認を民生委員へ依頼(福祉政策班)
	中核市市長会(会長市、豊田市)へ被災報告(企画班)
	柳原総合市民センターに「消防・警察・自衛隊」合同調整所設置
10:21	職員の安否確認を指示(職員班)
11:00	物資集配拠点(サンマリーン屋内運動場)を確保(介護保険班)
	協定に基づき、長野市商工業災害対策連絡協議会と物品調達について協議(契約班)
	車6台で避難所へ昼食(ビスケット・ジュース)を配送(市民窓口班)
11:05	警戒レベル4:避難指示(緊急)
	対象地区:三才・下駒沢、浅川内水氾濫による浸水のおそれがある(古里支所班及び古里地区住民自治協議会からの現地情報)
11:10	緊急消防援助隊陸上部隊応援要請(消防部)
11:18	北部保健センターに福祉避難所の開設を決定(福祉政策班)
12:20	県内相互応援隊活動開始(柳原地区、豊野地区)(消防部)
12:40	被害のあった長沼支所の代替施設を東部文化ホールとする(地域活動支援班)
13:00	災害対策本部会議
	市議会議員の安否確認(議会部)
15:00	長野県災害派遣福祉チーム先遣隊と東和田運動公園、北部スポーツ・レクリエーションパークにおいて福祉避難所対象者の調査(福祉政策班)
15:30	記者会見
16:20	自衛隊、長沼の福祉施設から約120名を搬送活動
16:30～	車6台で避難所へ夕食(弁当)を配送(市民窓口班)
17:00	緊急消防援助隊陸上部隊、豊野地区浸水地域の活動開始
17:30～	水没した豊野の福祉施設へ、市の備蓄食料300食分を届けるため自衛隊の先導を職員が実施(地域活動支援班)
18:00	被災校や避難所になっている学校を中心とした校長会議を開催(学校教育班)
19:35	市議会議員・報道機関へ第6報

日時		主な事案、内容等
10月13日(日)	19:40	長野県へ長野県災害派遣福祉チームの派遣を正式依頼(福祉政策班)
	20:30	浅川・若槻団地下水道バイパス工事開始、下流処理区終末処理場→東部浄化センター(下水道整備班)
10月14日(月)	6:30～	車両6台で朝食配送、避難所14箇所、約1,100食(市民窓口班)
	10:00	災害対策本部会議
		外国籍住民・外国人観光客のための相談窓口職員配置(国際室1、国際交流コーナー相談窓口2)(観光振興班)
	10:15	市ホームページから市社会福祉協議会へホームページをリンクさせ、ボランティア活動の周知(広報広聴班)
	11:00～	車両6台で昼食配送(避難所14箇所、約1,100食)(市民窓口班)
	12:00	停電により高架水槽が空になり断水のため、水内荘(豊野地区)へ500リットル給水タンク設置(水道維持班)
	14:00	本部班、生活支援班、介護保険班、教育部総務班、契約班の5班により、物品購入の統制と各担当班の役割の明確化について協議
		篠ノ井運動場への災害廃棄物搬入、車両誘導開始(廃棄物対策班)
	15:47	校長会による被災校支援に各校から2名以上動員(学校教育班)
	16:30～	車両6台で夕食配送、避難所14箇所、約1,150食(市民窓口班)
	17:43	長野市業務継続計画に基づく職員応援体制調査(職員班)
	18:00	災害に係る関係校長会議開催(県義務教育課、北信教育事務所同席、学校教育班)
21:01	「り災証明書の発行について」ホームページへ掲載(資産税班)	

職員の動員配備態勢

【概要】

- ・台風接近に伴い、市役所内では長野地方気象台の台風説明会の内容や気象情報を随時庁内ネットワーク上で共有するとともに、令和元年10月11日(金)16時00分に長野市災害警戒本部を設置。
- ・同会議において、10月12日(土)09時00分から全職員自宅待機を決定し、状況の変化に応じて、迅速に配備態勢に移行できる体制を整えた。
- ・台風への警戒を早くから発信したことで、災害発生時の職員動員がスムーズに行われた。

【主な経過等】

- 1 職員の動員配備状況**…気象情報及び実況を基に長野市職員の動員配備態勢を順次移行し、災害応急対策活動を実施する体制を確保した。

日時	内容
令和元年 10月8日(火)～9日(水)	台風情報の収集と庁内の共有(注意喚起)
10月10日(木)	14:00 台風説明会(長野地方気象台)の情報を庁内で共有 大型で猛烈な台風第19号は、12日夕方から12日夜遅くにかけて長野県に最も接近し、12日から13日にかけて局地的に非常に激しい雨が降るおそれがあり、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水、氾濫に警戒が必要
10月11日(金)	16:00 長野市災害警戒本部設置 大型の台風第19号は、非常に強い勢力を保ちながら、12日夜に県内に最接近し、12日昼過ぎから夜にかけて、雨と風がピークとなり雷や突風を伴い、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降る見込みとの情報から、危機管理防災監を本部長とする長野市災害警戒本部を設置 災害警戒本部会議開催 今後の職員配備に備え、12日09時00分から全職員を自宅待機とし、本部班員2名による警戒本部体制とした
10月12日(土)	07:40 長野市に暴風警報、大雨注意報、洪水注意報発表
	08:30 本部班員全員登庁し、情報収集と警戒を実施
	10:56 注意態勢:警戒準備発令(自動) 長野市に大雨警報(土砂災害)、洪水警報発表。松本地域に洪水警報発表。これに伴い配備対象職員が参集
	12:18 注意態勢:警戒準備発令(自動) 大北地域に洪水警報発表。これに伴い配備対象職員が参集

日時	内容	
10月12日(土)	13:00～ 16:10	注意態勢:警戒準備発令(自動) 若穂保科(菅平)局、若穂支所局、松代支所局、長野地蔵峠、古海、信州新町アメダス、大岡、柳原支所局、篠ノ井支所局、長野アメダス、信更支所局ほか、各雨量観測局で警戒基準超過、これに伴い配備対象職員が参集
	15:00	警戒態勢:第1配備発令 大岡地区、安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区の一部で土砂災害のおそれがあるため、また、千曲川の杭瀬下水位観測局で氾濫注意水位に到達したことが確認されたため、第1配備を発令し対象職員を招集
	15:30	警戒態勢:第1配備発令(自動) 長野市に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)発表。これに伴い第1配備職員が参集
	16:20	警戒態勢:第1配備発令(自動) 土砂災害警戒情報(大岡地区)発表、これに伴い第1配備とし対象職員が参集
	16:20	長野市災害対策本部設置(災害警戒本部から移行) 長野地域に土砂災害警戒情報(大岡地区)の発表に伴い、長野市長を本部長とする長野市災害対策本部を設置 【長野市災害対策本部会議開催】 大岡地区に避難勧告の発令を決定 ほか
	16:45	非常態勢:第2配備発令 長野市内の各地で重大な災害発生のおそれがあるため、第2配備とし対象職員を招集
	17:30	非常態勢:第2配備発令(自動) 長野市に千曲川氾濫警戒情報(杭瀬下水位観測所で12日19時00分頃に、氾濫危険水位に到達する見込み)発表。これに伴い第2配備を発令し対象職員が参集

2 職員の参集状況…職員参集システムを使用し、職員を参集した。

日時	内 容
令和元年 10月12日(土)	10:56以降 注意態勢:警戒準備 400人以上が参集
	15:00以降 警戒態勢:第1配備 600人以上が参集
	16:45以降 非常態勢:第2配備 1,200人以上が参集

各種災害情報の入手

【概要】

1 気象情報の入手

- (1) 長野地方気象台…長野地方気象台へ電話連絡により、雨量予想、天候予想を逐次確認し、情報共有した。
- (2) ウェザーニューズ…気象予報会社であるウェザーニューズへ電話連絡により、雨量予想、天候予想を逐次確認し、情報共有した。

2 河川情報の入手

- (1) 千曲川、犀川…長野市長と国土交通省千曲川河川事務所長とのホットライン(電話で直接やり取りをすること)により状況把握した。また、以下により千曲川の水位情報等を入手した。

●主に監視をしていたホームページ

- ・長野県河川砂防情報ステーション…川の水位情報のサイトが閲覧できなかったため、代わりに水位情報を得るため監視した(川の水位情報は、危機管理型水位計とライブカメラを監視できるサイトだが、全国からのアクセスが集中したため監視不可)。

●FAXによる情報入手

- ・千曲川河川事務所からFAXにより情報入手
- ・長野県防災FAXにより、千曲川河川事務所と同内容の情報入手

●現地からの情報

- ・主に消防無線や電話により、消防署員から情報入手
- ・消防の前線からの画像伝送装置により、現地の映像を確認

- (2) 浅川…本部班と長野県浅川改良事務所長とのホットラインにより状況把握した。長沼排水機場周辺の状況については、庁内の電話により確認した。また、以下により千曲川の水位情報等を入手した。

●主に監視をしていたホームページ

- ・長野県河川砂防情報ステーション
- ・浅川改良事務所の第三排水機場稼働状況

- (3) その他県管理河川…庁内関係課、支所と電話により状況把握した。また、気象庁の洪水予報の危険度分布を確認し、危険性がある河川を把握した。

3 ライフラインの被害情報等の入手

関係行政機関やライフライン各社の連絡員が本部に入り情報共有した。

災害対策本部会議

【概要】

- ・令和元年10月12日(土)16時20分に長野市災害警戒本部から長野市災害対策本部へ体制を移行した。翌10月13日(日)に第1回災害対策本部会議を開催し、被災状況等について情報共有を行うとともに、庁内全体で災害応急復旧に当たることを確認した。
- ・発災当初(10月13日(日)～11月1日(金))は、連日、災害対策本部会議を開催し、必要に応じて関係機関にも出席いただき、情報共有や、被災者の支援など復旧・復興に向けた協議を行った。決定された内容は、直ちに実施した。
- ・災害の応急復旧が、おおむね終了したことから、令和2年3月26日(木)第41回災害対策本部会議をもって、災害対策本部を廃止した。

【主な経過等】

長野市災害対策本部会議開催状況

月日	回数	主な会議内容
令和元年 10月13日(日)	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況について情報共有 ・今後の気象の見通しについて情報共有
10月14日(月)	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・各課災害担当窓口職員の設置、部局横断の専門チームの編成 ・救助活動の状況 ・緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項に基づく指定 ・千曲川流域の気象情報
10月15日(火)	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、救援物資・義援物資の集配センター、災害ボランティアセンターの設置 ・市義援金募集 ・災害廃棄物の受入状況 ・穂保(長沼地区)の排水ポンプによる排水等 ・自衛隊活動状況(救助地区ローラー、入浴支援準備)
10月16日(水)	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・県道、市道の堆積土砂の復旧作業 ・災害義援金の受付 ・避難者無料入浴利用券の配布及びバスの運行 ・被災者への支援情報の提供 ・消石灰の配布、避難所の感染症予防対策、被災動物の相談窓口設置 ・市有施設の被災状況
10月17日(木)	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・県から仮設住宅の確保及び供給に係る事務の移管 ・放課後子ども総合プラン豊野西小学校区中止 ・穂保地先堤防決壊箇所の仮堤防の完成による避難指示(緊急)の解除

月日	回数	主な会議内容
10月18日(金)	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅周辺、側溝にたまった土砂の市による回収 ・ 保健医療活動に関する組織強化 ・ AIチャットボットによる情報提供 ・ 指定避難所でのインフルエンザ予防接種 ・ り災証明書発行受付申請
10月19日(土)	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁流で被災した家屋の安全点検パトロール ・ 洪水警報、注意報の発表基準の暫定的運用 ・ 被災者に対する納税猶予 ・ 被災文化財の救出活動
10月20日(日)	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若穂高岡川災害対策 ・ 放課後子ども総合プラン、避難所における子育て世帯の把握、託児・一時預かり等の実施
10月21日(月)	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水機場ポンプの被災状況 ・ 避難所への歯科医師・管理栄養士による巡回 ・ 避難場所でのり災証明等の交付申請受付、市営住宅申込み案内、住宅に関するアンケートの実施 ・ 災害相談窓口開設
10月22日(火)	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者への市営住宅等の提供 ・ 災害救助法に基づく住宅の応急修理 ・ 災害救助法に基づく居住敷地内の障害物の除去
10月23日(水)	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有施設の被災状況 ・ 排水機場の応急復旧状況 ・ 浅川の被災状況
10月24日(木)	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者に対する各種証明書交付手数料の減免
10月25日(金)	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川異常閉塞箇所の警戒情報 ・ 被災者への応急仮設住宅の提供
10月26日(土)	第14回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時応援協定等に基づく応援職員数の報告 ・ 10月25日 大雨による浅川警戒関係
10月27日(日)	第15回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災者への支援制度」「制度一覧」作成 ・ 各種減免申請書の統一化 ・ 保健師による被災世帯等の確認状況
10月28日(月)	第16回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災家屋調査」及び「り災証明書」の交付状況
10月29日(火)	第17回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時託児所の設置 ・ 水道料金、下水道使用料の減免 ・ 浅川第二排水機場の機能復旧
10月30日(水)	第18回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法に基づく住宅の応急修理対応 ・ 避難指示(緊急)の解除について ・ 県施設の被災状況及び復旧方針 ・ 信州新町弘崎(一倉田和)地区の地すべり ・ 千曲川洪水予報発表基準の暫定運用の終了

月日	回数	主な会議内容
10月31日(木)	第19回	<ul style="list-style-type: none"> ・10月専決補正予算 ・個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の減免 ・国民健康保険料の減免 ・被災者への宿泊施設の提供
11月 1日(金)	第20回	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川第二排水機場ポンプ稼働 ・「復旧・復興方針」等の作成
11月 4日(月)	第21回	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での「エコノミークラス症候群予防検診」の実施 ・被災校でのスクールバス運行
11月 6日(水)	第22回	<ul style="list-style-type: none"> ・漂着した被災自動車、危険物等の対応状況 ・生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付
11月 8日(金)	第23回	<ul style="list-style-type: none"> ・ながのプレミアム商品券等の再発行
11月11日(月)	第24回	<ul style="list-style-type: none"> ・災害相談窓口(本庁第一庁舎)の受付時間変更 ・長野市中小企業振興資金融資制度の災害対策資金及び経営安定特別資金の貸付金利引き下げ ・後期高齢者医療保険料の減免
11月13日(水)	第25回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災農地復旧事業実施申請の受付 ・被災果実等自家処分支援事業 ・若穂川田、保科の「避難指示(緊急)」の解除 ・対応・活動記録
11月15日(金)	第26回	<ul style="list-style-type: none"> ・「復旧・復興方針」の決定 ・被災事業所等のヒアリング調査の実施
11月18日(月)	第27回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋調査状況及び被災証明書交付状況(被災1か月後)
11月20日(水)	第28回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災排水機場ポンプの復旧状況
11月22日(金)	第29回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援制度申請状況 ・国民保険料の減免対象の追加 ・「からだ」と「こころ」の健康相談の実施 ・農業用水の通水 ・農業相談窓口の設置
11月25日(月)	第30回	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野支所業務再開 ・「臨時災害放送局」の開設
11月29日(金)	第31回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への障害福祉サービス等の利用料等の減免 ・被災者の国民健康保険窓口負担金の還付 ・被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 ・避難者無料入浴の期限延長及び民間入浴施設の追加 ・営農再開に向けた支援対策説明会の開催
12月 2日(月)	第32回	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊活動終了に伴う感謝セレモニー等の開催 ・被災中小事業者の災害ごみ持ち込み処理手数料の減免 ・緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項に基づく指定の解除
12月 5日(木)	第33回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災中小商工業事業者の土砂等の受入開始 ・豊野温泉りんごの湯の仮復旧 ・長沼地区における住民交流拠点の設置

月日	回数	主な会議内容
12月12日(木)	第34回	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への税の軽減措置(雑損控除等)の説明会開催 災害復旧工事の入札契約制度の特例措置 臨時託児所開設期間延長 豊野西部児童センター・豊野西子どもプラザ再開 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の補助要件の下限事業費の撤廃 乗合タクシー「長沼線」の運行再開 被災家屋等の公費解体のスケジュール
12月19日(木)	第35回	<ul style="list-style-type: none"> 災害相談窓口の年末年始の開設 農業相談窓口の年末年始の開設 りんごの湯の被災者への入浴割引サービス
12月23日(月)	第36回	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市災害義援金の第一次配分 (臨時)長沼児童センターと柳原子どもプラザとのお別れ会の開催 クリーンピア千曲の下水処理区域への節水呼びかけ 長沼児童センターの長沼小学校(仮設校舎)での再開
12月27日(金)	第37回	<ul style="list-style-type: none"> 長沼小学校の授業再開
令和2年 1月15日(水)	第38回	<ul style="list-style-type: none"> 市税の納期限延長の終了 検証報告書の作成
2月 4日(火)	第39回	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 医療機関を対象とした今後の災害対応の理解を深める研修会の開催
2月26日(水)	第40回	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅等の入居受付再開
3月26日(木)	第41回	<ul style="list-style-type: none"> 被害額の状況、被災家屋及びり災証明書交付状況 「臨時災害放送局」の廃止 令和2年度の個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の軽減措置 被災者への各種証明書交付手数料の減免措置の延長 被災者生活再建支援金の支給状況 県及び市の災害義援金の第二次配分 市災害義援金の募集期間延長 国民健康保険料の減免・一部負担金の免除期間の延長 被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 災害廃棄物の個別収集の実施 被災農地の排土進捗状況 応急仮設住宅、住宅の応急修理の受付状況 災害対策本部の廃止

※自衛隊の活動状況、災害廃棄物の処分状況、避難所での避難者数等は、長野市担当部局から随時、報告があった



長野市災害対策本部会議

各部の活動総括

長野市災害対策本部組織図



災害関連予算

【概要】

・迅速な復旧・復興のために国・県支出金等を最大限確保し、必要な予算措置を行っており、発災以降、令和3年度当初予算までの令和元年東日本台風災害関係予算の総額は、706.9億円（一般会計 649.5億円）となっている。

1 令和元年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
10月 専決	47.7		被災者生活再建支援金	10.4億円
	国県 38.0		応急仮設住宅建設・借上げ	13.0億円
	市債 5.8		公共施設応急復旧	3.1億円
	一財 3.9		農業施設復旧	19.9億円
		1.3	水道施設応急復旧等(水道事業会計)	0.1億円
		一財 1.3	下水道施設応急復旧等(下水道事業会計)	1.2億円
12月 補正	212.8		避難所運営に係る施設整備等	7.6億円
	国県 133.1		災害ボランティアセンターの設置、運営	1.1億円
	市債 64.2		災害廃棄物の処理、宅内がれき混入土砂処理等	56.6億円
	一財 15.5		住宅の応急修理等	6.3億円
			高齢者福祉施設・障害者福祉施設の復旧に対する補助金	26.6億円
			農業施設・林業施設等復旧(土砂撤去等の応急復旧含む)	13.5億円
			道路施設・河川施設等復旧(土砂撤去等の応急復旧含む)	47.5億円
			小・中学校校舎復旧、通学支援等	36.7億円
			その他公共施設復旧(体育施設、公園、保育園、児童センター等)	11.4億円
			19.5	水道施設復旧(水道事業会計)
		国県 11.3	下水道施設復旧(下水道事業会計)	18.8億円
		市債 7.0		
		一財 1.2		
1月 専決	58.9		災害派遣職員受入れ	0.9億円
	国県 44.1		宅内がれき混入土砂等処理	9.5億円
	市債 5.7		被災農業用機械・施設等復旧支援	32.8億円
	一財 9.1		農業施設復旧	15.1億円
			借上型応急仮設住宅提供	0.7億円

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
3月 補正	0.5			
	国県 0.2		河川施設復旧(高岡川改良復旧)	0.4億円
	市債 0.2		豊野温泉りんごの湯指定管理運営委託	0.1億円
	一財 0.1			
		7.0	流域下水道建設負担金(災害復旧)(下水道事業会計)	7.0億円
		市債 7.0		
3月 専決	15.5			
	国県 14.7		農業施設復旧(農地堆積土砂撤去費)	15.5億円
	市債 0.7			
	一財 0.1			
計	335.4	27.8		
	国県 230.2	国県 11.3		
	市債 76.5	市債 14.0		
	一財 28.7	一財 2.5		

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

2 令和2年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
当初 予算	255.3 国県 146.3 市債 73.0 他 20.5 一財 15.5		●被災者支援・地域コミュニティ支援	
			被災者に対する心のケア、見守り・相談	0.6億円
			借上型応急仮設住宅提供	4.4億円
			建設型応急仮設住宅管理運営	0.1億円
			住宅の応急修理	6.6億円
			地域公民館建設事業補助金	0.4億円
			児童生徒の通学・移動支援	0.1億円
			復興推進事務	0.4億円
			●インフラの復旧	
			道路施設復旧	1.4億円
			河川施設復旧	3.6億円
			●公共施設の復旧	
			支所庁舎施設復旧	1.7億円
保育所、児童館等災害復旧	0.7億円			
豊野温泉りんごの湯施設復旧	0.9億円			
被災市営住宅解体撤去	2.1億円			
公園施設復旧	0.5億円			
小・中学校施設復旧	1.2億円			

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
当初 予算	255.3 国県 146.3 市債 73.0 他 20.5 一財 15.5		●災害廃棄物の処理・公費解体 災害廃棄物の処理(公費解体含む) 100.9億円 宅内がれき混入土砂等処理 7.5億円	
			●農業者支援・農林業施設等の復旧 被災農業者支援 14.2億円 農業施設復旧 69.2億円	
当初 予算			●企業等への支援 被災中小企業等支援 2.2億円 中小企業振興資金融資 20.0億円 制度融資保証料交付金 1.7億円	
			●災害に備える 国土強靱化計画策定 0.1億円 防災訓練(地域防災力向上事業) 0.1億円 避難行動支援・周知(地域防災力向上事業) 0.1億円 防災情報システム整備 11.0億円 備蓄強化等災害対策 1.2億円 消防団装備整備 0.5億円	
当初 予算			●その他の事業 災害派遣職員受入れ 1.8億円	
			25.3 国県 9.9 市債 12.0 他 1.5 一財 1.9	水道施設災害復旧(水道事業会計) 2.7億円 下水道施設災害復旧(下水道事業会計) 22.6億円
6月 補正	5.7 国県 4.3 一財 1.4		コミュニティ復興支援 0.5億円 被災者生活再建支援金支給 0.6億円 被災農業者支援 4.4億円 被災児童生徒通学支援 0.2億円	
8月 補正	0.2 国県 0.2		災害弔慰金 0.2億円	
9月 補正	0.8 国県 0.8		介護保険施設災害復旧費補助金 0.8億円	
12月 補正	0.5 国県 0.3 市債 0.1 一財 0.1		災害弔慰金 0.2億円 過年災害河川施設復旧(高岡川改良復旧) 0.3億円	

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業
3月 補正	0.1 国県 0.1		災害弔慰金 0.1億円
計	262.5 国県 151.9 市債 73.2 他 20.5 一財 16.9	25.3 国県 9.9 市債 12.0 他 1.5 一財 1.9	

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

3 令和3年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業
当初 予算	51.6 国県 31.0 市債 6.8 他 7.0 一財 6.8		●被災者支援・地域コミュニティ支援 災害公営住宅整備 17.5億円 借上型応急仮設住宅提供 2.3億円
			●公共施設再整備 スポーツ施設復旧 3.4億円 (長沼体育館、河川敷運動場〔西寺尾・落合・屋島〕) (仮称)豊野消防分署整備 1.6億円
			●農業者支援・農林業施設等復旧 排水機場復旧 15.5億円 (浅川第一・浅川第二・長沼・小森第一)
			●中小企業支援 中小企業振興資金融資 7.0億円
			●インフラ再整備 災害関連復興道路整備 0.7億円 (仮称)長沼東西線、長沼135号線
			市債 4.3 市債 4.3
計	51.6 国県 31.0 市債 6.8 他 7.0 一財 6.8	4.3 市債 4.3	

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

広報・報道対応

【概要】

- ・発災直後から、インターネット、テレビ、ラジオ、広報紙など様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、報道機関への記者発表や長野市災害対策本部会議の部分公開、資料提供を通じて幅広く広報活動を行った。

1 市民への情報発信

(1) インターネット

- ア 防災情報ポータル…災害情報、避難情報等を中心に、長野市公式Twitter(ツイッター)、長野市防災メール、防災行政無線と連携して情報発信した。
- イ 長野市ホームページ…令和元年10月12日(土)20時からトップページを災害対応版に切り替え、防災情報ポータルと連携して災害情報、避難情報等の情報発信を行うとともに、被災者支援情報や復旧・復興情報、市民への協力依頼など様々な災害関連情報を発信した。また、ホームページにアクセスが集中しサーバに負担がかかることを回避するため、ヤフー株式会社との協定によりキャッシュサイトに誘導することでアクセスを分散した。



長野市ホームページの災害対応版トップページ

ウ SNS

- ・長野市公式Twitter…災害情報、避難情報、被災者支援、復旧・復興情報、市民への協力依頼など、Twitterの特性を活かした情報配信を適時行った。
- ・長野市2019台風被災者支援 LINE(ライン)…AI防災協議会等の協力により、LINEを使ったチャットボットによる被災者支援情報を令和元年10月18日(金)から配信した。

(2) テレビ・ラジオ等

- ・長野市内のケーブルテレビ局、コミュニティ放送局(FMラジオ局)の協力により、支援者情報等を放送した。また、市政番組の「ふれ愛ながの市政ガイド」では、令和元年10月から12月までの間に4回にわたり、災害ごみの受入状況や仮設住宅の建設状況、ボランティア・他自治体・自衛隊の支援活動状況等を紹介した。このほか、令和元年11月25日(月)から、令和2年3月31日(火)までの間、臨時災害放送局を開設し、被災者向けの生活支援制度の情報を24時間繰り返し放送した。

※ふれ愛ながの市政ガイドは、インターネット市政放送でも配信

(3) 広報紙

- ・令和元年広報ながのの11月号では、表紙に長野市長メッセージを掲載するとともに、被災者支援情報等を掲載し、12月号以降も適宜、被災者支援、復旧・復興情報等を掲載した。また、被災による配達困難地域の住民や避難者等にも広く行き渡るよう避難所や災害ボランティアセンター等でも配布を行った。



長野市長メッセージを掲載した令和元年広報ながのの11月号

2 報道機関等への情報発信

- ・臨時記者発表会を令和元年10月13日(日)15時30分から開催した。また、市政記者クラブ等の報道機関への資料提供(プレスリリース)を適時行うとともに、災害対策本部の報告事項をまとめた資料提供を10月14日(月)から災害対策本部開催日の16時に定時配信した。さらに、10月15日(火)からは、災害対策本部の一部(報告事項及び協議事項のうち、報告事項の部分)を報道機関に公開した。

職員派遣

【概要】

- ・ 発災直後から災害時相互応援協定等に基づき、避難所の運営支援、住家被害認定調査、応急型仮設住宅申請受付などの業務の要員として派遣依頼を行った（短期職員派遣等）。
- ・ 各所属からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣依頼を行った（中長期職員派遣等）。

1 短期職員派遣等

協定名	市町村名等 ※（ ）内は延べ人数	
災害時相互応援協定 (6市・2町・6村) 1,052人	県内	松本市(401)、安曇野市(111)、伊那市(2)、塩尻市(110)、諏訪市(8)、麻績村(10)、生坂村(5)、山形村(17)、朝日村(14)、筑北村(10)、小川村(88)、辰野町(4)、南木曾町(6)
	県外	東京都／町田市(266)
中核市災害相互応援協定 (29市) 2,229人	富山県／富山市(145) 石川県／金沢市(114) 福井県／福井市(131) 山梨県／甲府市(141) 岐阜県／岐阜市(135) 愛知県／豊橋市(139)、岡崎市(141)、豊田市(155) 滋賀県／大津市(66) 大阪府／高槻市(77)、豊中市(24)、寝屋川市(60)、東大阪市(60)、枚方市(66)、八尾市(28) 兵庫県／尼崎市(74)、明石市(43)、姫路市(67)、西宮市(74) 奈良県／奈良市(65) 和歌山県／和歌山市(60) 鳥取県／鳥取市(32) 島根県／松江市(24) 岡山県／倉敷市(98) 広島県／呉市(32)、福山市(32) 山口県／下関市(26) 宮崎県／宮崎市(66) 鹿児島県／鹿児島市(54)	

協定名	市町村名等 ※()内は延べ人数	
被災市区町村応援職員確保システム、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画 373人	名古屋市 (373)	
大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 (1県・18市・1町・1村) 2,065人	県内	伊那市 (50)、駒ヶ根市 (70)、宮田村 (16)
	県外	石川県 (46) 石川県／金沢市 (96) 岐阜県／岐阜市 (162) 愛知県／名古屋市 (615)、豊橋市 (30)、岡崎市 (38)、一宮市 (16)、瀬戸市 (26)、春日井市 (36)、豊川市 (16)、豊田市 (58)、田原市 (12) 三重県／四日市市 (104)、鈴鹿市 (56)、南伊勢町 (42) 大阪府／大阪市 (566)、 岡山県／倉敷市 (3) 熊本県／熊本市 (7)
長野県からの要請により、国(厚生労働省)調整による保健師応援派遣チーム (6チーム) 717人	愛知県チーム (136) 岐阜県チーム (96) 富山県チーム (108) 長野県チーム (194) 和歌山県チーム (97) 大阪府チーム (86)	
その他 (2国、2県・6市・1町・1関係機関) 282人	国	関東財務局 (78) 長野税務署 (28)
	県内	長野県 (13)、大町市 (6)、岡谷市 (6)、諏訪市 (8)
	県外	宮城県／塩竈市 (57) 奈良県／奈良市 (8) 熊本県 (20) 熊本県／熊本市 (14)、御船町 (28)
	その他	独立行政法人都市再生機構 (16)

2 中長期職員派遣等

令和元年度

	市町村名	業務内容
県内	松本市、上田市、岡谷市、 飯田市、諏訪市、中野市、 大町市、塩尻市、安曇野市、 南箕輪村、信濃町、小川村、 飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 農道等の災害復旧工事の設計、施工監理及び検査業務 ▶ 被災者生活再建支援金の申請 受付、支給事務等 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る制度設計、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ほか
県外	富山県／富山市 石川県／珠洲市、白山市 福井県／福井市 岐阜県／岐阜市、各務原市、 高山市 愛知県／名古屋市、一宮市、 春日井市、豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ほか

令和2年度

	市町村名	業務内容
県内	岡谷市、諏訪市、伊那市、 安曇野市、信濃町、小川村、 飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ▶ 住宅の応急修理に係る業務 ▶ 災害救助法に基づく求償等業務 ほか
県外	新潟県／上越市 石川県／金沢市、珠洲市、 白山市 岐阜県／高山市、多治見市 愛知県／一宮市、春日井市、 刈谷市、豊田市、 三重県／松阪市	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ▶ 住宅の応急修理に係る業務 ▶ 災害救助法に基づく求償等業務 ほか

避難情報の発令

【概要】

- ・災害の危険性の高まりに応じて、長野市地域防災計画で定める発令の判断基準を原則としつつ、判断基準到達前の早いうちに、避難準備・高齢者等避難開始の発表、避難勧告あるいは避難指示(緊急)の発令を行った。

【主な経過等】

1 避難情報の発令の方法と伝達手段

避難情報は、防災行政無線の放送や長野市総合防災情報システムに入力・配信することで発令し、主に以下の媒体により伝達した。

- ・防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)
- ・Lアラート(災害情報共有システム)を介したテレビ・ラジオ等の報道機関
- ・防災情報ポータルサイト(ホームページ)
- ・登録制の防災メール、民間の防災アプリ及び聴覚障害者向け一斉FAX
- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・消防車両による広報
- ・長野市公式Twitter

2 避難情報等の発令状況

日時	避難情報の種類	内容	対象地区
令和元年 10月11日(金)	08:46	台風第19号接近に伴う注意の呼びかけ	
	15:26	台風第19号接近に伴う注意の呼びかけ	
10月12日(土)	16:00	警戒レベル3 避難準備・ 高齢者等 避難開始	篠ノ井共和地区、安茂里地区、小田切地区の一部、大岡地区の土砂災害警戒区域内
	16:20	警戒レベル4 避難勧告	大岡地区の土砂災害警戒区域
	18:00	警戒レベル4 避難勧告	千曲川の氾濫の危険性が高まっている 篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
10月12日(土)	19:15	警戒レベル4 避難勧告	安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区一部の土砂災害警戒区域内
	19:30	警戒レベル4 避難指示(緊急)	大岡地区の土砂災害警戒区域

日時	避難情報の種類	内容	対象地区	
10月12日(土)	20:05	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川氾濫の危険がある	篠ノ井横田地区
	20:25	警戒レベル4 避難指示(緊急)	保科川で土石流の可能性が高い	若穂川田地区、若穂保科地区
	20:42	警戒レベル5 災害発生情報	20時23分頃篠ノ井横田で千曲川が越水	
	21:26	警戒レベル5 災害発生情報	聖川聖徳橋付近で水があふれだした	篠ノ井塩崎地区
	22:27	警戒レベル5 災害発生情報	21時27分頃篠ノ井塩崎庄ノ宮で千曲川が越水	
	22:36	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浸水の危険性が高まっている	松代町大室、松代町牧島の一部
	23:03	警戒レベル5 災害発生情報	篠ノ井小森付近で千曲川が越水	
	23:08	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川越水のおそれが高くなった	松代町牧島、松代町小島田
	23:18	警戒レベル5 災害発生情報	松代町柴で千曲川が越水	
	23:40	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川氾濫のおそれが高い、すでに越水している地区の方は直ちに命を守る避難行動を	篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
	23:51	警戒レベル5 災害発生情報	松代町城東、松代町城北、松代町西寺尾、松代町東寺尾で浸水被害	
10月13日(日)	00:45	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浅川内水氾濫の危険性が高い	豊野町豊野、豊野町浅野、赤沼
	01:12	警戒レベル5 災害発生情報	1時8分頃穂保(長沼地区)で千曲川が越水	
	01:19	警戒レベル5 災害発生情報	1時頃から浅川排水機場付近で浅川の内水氾濫が始まった	
	02:12	警戒レベル5 災害発生情報	市長による呼びかけ 警戒レベル5 「災害発生、命を守る最善の行動をとってください。午前1時8分頃、長沼地区穂保で越水が始まり、堤防決壊のおそれがあるため、直ちに逃げてください。千曲川の近くにお住まいの方は、直ちに逃げてください」	
	04:38	警戒レベル5 災害発生情報	穂保(長沼地区)で住宅2階まで水が来たとの情報あり、千曲川堤防の決壊のおそれ	
	11:05	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浅川内水氾濫による浸水のおそれがある	三才、下駒沢
10月28日(月)	15:30	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	地すべりの危険性がある	信州新町弘崎(一倉田和)地区

避難所の設置状況

【概要】

- ・避難情報の発令に際しては、事前に避難所の開設準備を行った。
- ・避難所の開設には、開設する市職員の移動と準備に時間が必要であり、併せて職員数も開設する避難所の数に比例して必要となったが、避難所の鍵を支所で預かっていた避難所では、地区役員と連携し、迅速に開設した。
- ・浸水や土砂災害による被害を受ける可能性が高い避難所については、避難後の二次災害の危険があるため、長野市による開設は行わなかった。
- ・気象状況が悪化するにつれ明るいうちに自主避難を始める方が増え、避難情報を発令した後も開設した避難所以外へ避難する方が多く、長野市が開設した避難所以外に、市有施設、企業、学校、地域公民館等が「自主避難所」として避難者を受け入れた。

※避難所の運営については、第3章第4節(93ページ)参照

【主な経過等】

避難所の設置状況は、下表のとおり。

長野市が開設した避難所(31箇所)

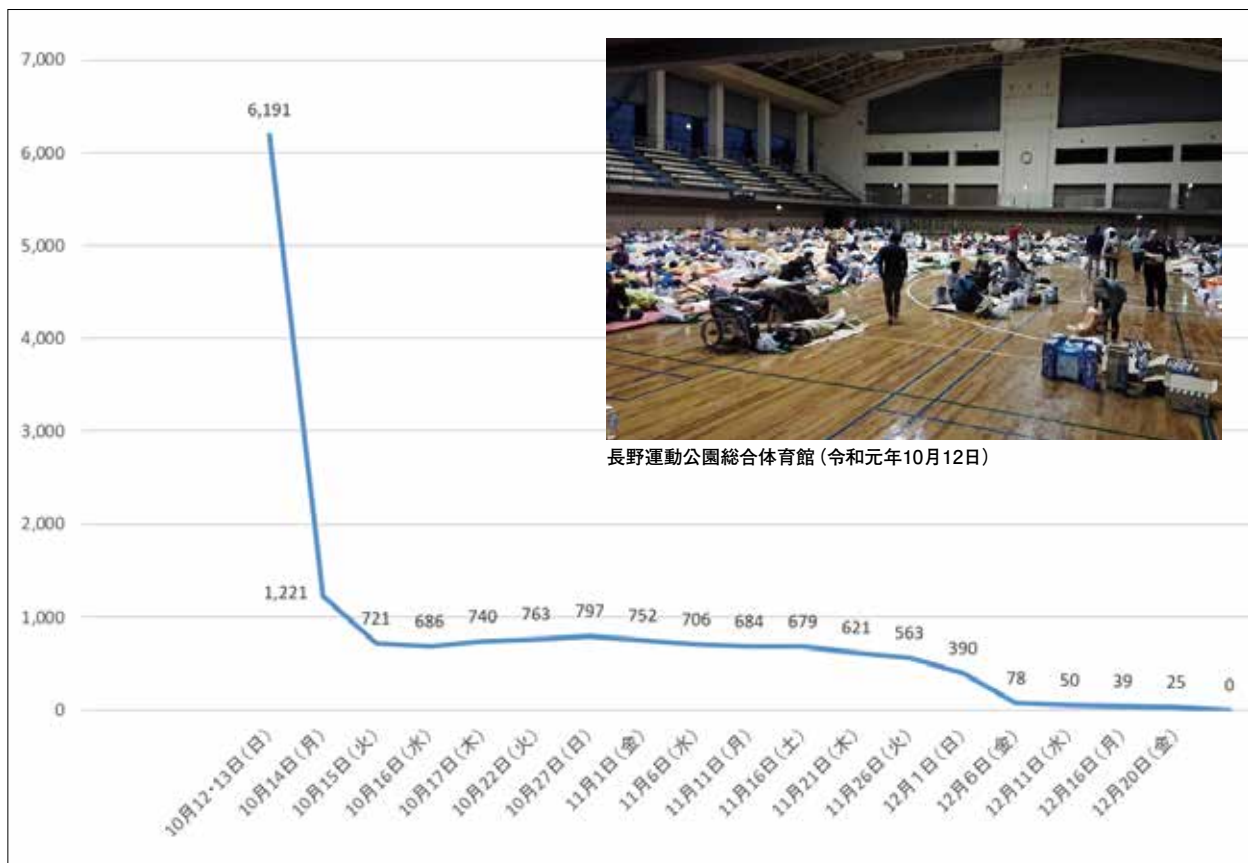
	開設避難所名	開設日時		開設避難所名	開設日時
1	共和小学校	令和元年10月 12日16:00	17	緑ヶ丘小学校	令和元年10月 12日20:00
2	裾花体育館	12日16:00	18	芹田小学校	12日20:00
3	安茂里体育館	12日16:00	19	三陽中学校	12日20:00
4	大岡文化センター	12日16:00	20	徳間小学校	12日20:00
5	篠ノ井体育館	12日18:00	21	若穂中学校	12日20:30
6	長野県農業大学校	12日18:00	22	東条小学校	12日22:00
7	下氷鉋小学校	12日18:00	23	広徳中学校	12日22:30
8	長野運動公園	12日18:00	24	青木島小学校	12日22:45
9	古里小学校	12日18:00	25	昭和の森公園 フィットネスセンター	12日23:19
10	豊野西小学校	12日18:00	26	松代警察学校体育館	12日23:30
11	北部スポーツ・ レクリエーションパーク	12日18:40	27	豊栄小学校	12日23:45
12	豊野東小学校	12日19:25	28	東部中学校	令和元年10月 13日00:50
13	南長野運動公園	12日19:40	29	吉田小学校	13日00:50
14	昭和小学校	12日20:00	30	豊野西部児童センター	13日04:20
15	川中島中学校	12日20:00	31	豊野さつき保育園	13日04:20
16	川中島体育館	12日20:00			

自主避難所(23箇所)

	開設避難所名	開設日時
1	附属小学校	令和元年10月12日15:00
2	中条会館	12日16:00
3	中条中内公民館	12日16:00
4	中条下長井公民館	12日16:25
5	保科小学校	12日16:30
6	信更公民館	12日16:40
7	田野口集会所	12日16:40
8	戸隠農村環境改善センター	12日16:50
9	篠ノ井総合市民センター	12日18:00
10	若穂支所	12日18:00
11	松代体育館	12日18:50
12	西条財産区集会所	12日18:56

	開設避難所名	開設日時
13	東部浄化センター	令和元年10月12日19:00
14	信州新町信級公民館	12日19:10
15	古里総合市民センター	12日20:00
16	通明小学校	12日21:25
17	松代支所	12日21:40
18	松代荘	12日22:00
19	エムウェーブ	12日22:00
20	西条小学校	12日22:40
21	前田製作所	12日23:10
22	東寺尾公民館	12日23:35
23	豊野北公民館	令和元年10月13日10:30

避難所の避難者数の推移



福祉避難所の設置状況

【概要】

- ・一般の避難所における避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者等）の安心・安全の確保を図るため、福祉避難所を開設、運営した。
- ・福祉避難所の開設、運営に当たっては、長野県災害派遣福祉チームの助言等を受けるとともに、長野県介護福祉士会には、開設準備から閉鎖に至るまで、全面的な支援を受けた。
- ・民間事業者から、高齢者用の介護ベッドを無償で借用することができ、また、介護福祉士の適切な支援のもと、避難者は生活機能を低下させることなく、全員無事退所した。
- ・保健センターには入浴施設がないため、民間のデイサービスセンターを利用した。

【主な経過等】

- 令和元年10月13日（日） 長野県災害派遣福祉チームとともに、一般避難所を訪問し、特別な配慮が必要な方の調査を実施
- 10月14日（月） 福祉避難所開設準備
- 10月16日（水） 福祉避難所開設（長野市北部保健センター）、運営開始
 ※特別な配慮が必要な要介護者、障害者等の多くは、ケースワーカー等の指示のもと、社会福祉施設等へ緊急避難、入所したことにより、結果的に福祉避難所の入所者は高齢者5名に留まった。
 ※長野県介護福祉士会及び長野市社会福祉協議会の介護福祉士による24時間体制の見守り支援を実施した。
- 12月 1日（日） 避難者5名のうち、4名が退所、残り1名は民間の福祉施設に開設した福祉避難所へ転所したため、長野市北部保健センターを閉鎖
- 12月13日（金） 避難者1名が退所し、民間の福祉施設に開設した福祉避難所を閉鎖

自衛隊の活動

【概要】

- ・自衛隊は、令和元年10月12日(土)の派遣要請から、救助活動、学校の土砂・災害廃棄物の除去・防疫、給食支援、入浴支援、災害廃棄物の撤去など、11月30日(土)の撤収要請まで、50日間にわたり救援活動を実施した(延べ人員15,992人)。

1 自衛隊派遣要請

- ・令和元年10月12日(土)、大雨特別警報が発令される中、土砂災害及び河川の越水が発生し、人命救助の必要性が予測されたことから、21時30分、長野市長から長野県知事へ自衛隊の災害派遣を要請するよう要求した。
- ・長野県では、直ちに自衛隊の派遣が必要であると判断し、21時34分、陸上自衛隊第13普通科連隊長(松本駐屯地司令)に対して災害派遣の要請を行った。

2 救助活動

- ・令和元年10月13日(日)02時00分、「自衛隊ヘリコプターが05時00分から千曲川沿いに偵察を開始、要救助者がいれば吊り上げる」との連絡あり。
- ・自衛隊は、早朝からヘリコプターのほか、ボート等を利用して、空中及び地上から救助活動を開始した。2階等から助けを求める者や福祉施設入居者など多くの被災者を救助した。救助に当たっては、消防、警察、海上保安庁などと連携した活動が展開された。自衛隊の人命救助活動は、令和元年10月16日(水)、行方不明者がいないことを確認し終了した。



救助活動(長沼地区)

3 学校の土砂・災害廃棄物の除去・防疫

- ・自衛隊は、被災した小中学校の土砂・災害廃棄物の除去を実施した。
- ・令和元年10月18日(金)から11月8日(金)までの間に、東北中学校、長沼小学校、豊野中学校、松代中学校、松代小学校の土砂・災害廃棄物を除去・運搬し、また、学校の防疫を行った。



土砂除去作業(長沼小学校)

4 給食支援

- ・自衛隊は、令和元年10月17日(木)から、被災者のための給食支援を実施した。
- ・昭和の森フィットネスセンター及び北部スポーツ・レクリエーションパークにおいて朝・夕の汁物の調理を行い、各避難所へ配送した。日増しに寒くなる時期であり、温かい汁物の提供は被災者に好評であった。令和元年11月30日(土)まで延べ45,476食の支援を実施した。



炊事活動(北部スポーツ・レクリエーションパーク)

5 入浴支援

- ・当初、被災者の入浴支援のため、避難所から市の公的入浴施設まで、自衛隊がマイクロバスを運行した。令和元年10月17日(木)から20日(日)まで延べ12台運行した。
- ・その後、避難所の近くに入浴施設が必要となり、自衛隊による入浴施設が開設された。長野運動公園、南長野運動公園、りんごの湯及び北部スポーツ・レクリエーションパークの4箇所開設された。
- ・令和元年10月19日(土)から11月30日(土)まで開設し、1日当たり約300人、延べ12,365人が利用した。



入浴支援(長野運動公園)

6 災害廃棄物の撤去

- ・長野市の各被災地区では、水が引いた後、多量の災害廃棄物が発生した。市では廃棄物を一時的に保管する仮置場を各地に設置して対応したが、被災地区内にはこれとは別に住民が自主的に集積した仮置場が発生し、特に長沼地区においては、赤沼公園に大量の災害廃棄物が搬入され、復旧の妨げになるおそれがあった。これらを解消するため、国、県、市、ボランティア団体など関係団体による打合わせ会議が令和元年10月18日(金)から11月26日(火)まで延べ24回開催された。この会議の中で「昼間ボランティアが長沼地区内の廃棄物を赤沼公園及び大町交差点付近集積所に集め、これを自衛隊が夜間に市の設置した飯綱高原東第二・第三グラウンド仮置場へ搬出する」フローが構築され、10月19日(土)から搬出が開始された。この作戦は「オペレーション ONE NAGANO」と称されメディアでも大きく取り上げられた。自衛隊による搬出活動は10月19日(土)から11月17日(日)まで、延べ3,077台の車両が約14,000㎡の廃棄物を地区外へ搬出した。
- ・令和元年11月18日(月)から赤沼公園内に散在する廃棄物の整理及び園内道路の清掃を実施し、11月21日(木)をもって、災害廃棄物の撤去作業を業者に引き継いだ。

7 音楽隊の慰問演奏

- ・被災者を見舞い元気を出していただくため、自衛隊の音楽隊による慰問演奏を長野運動公園など5箇所で行った。

【主な経過等】

自衛隊の活動実績

(令和元年11月30日時点)

派遣要請要求	長野県知事への派遣の要求 令和元年10月12日(土) 21:30	県から自衛隊への要請 令和元年10月12日(土) 21:34
撤収要請要求	(長野県知事への撤収の要求の事前連絡 令和元年11月29日(金) 09:10)	県から自衛隊への撤収要請 令和元年11月30日(土) 22:00
活動期間	令和元年10月12日(土)～11月30日(土)	50日間
活動人員	陸上自衛隊 第13普通科連隊(松本) 第306施設隊(松本) 第12旅団(群馬) 東部方面隊(東京) 第4師団(福岡) など 航空自衛隊 中部航空方面隊	延べ15,992人
救助活動	令和元年10月13日(日)～16日(水) 救助者数(自衛隊) 748人 (うちヘリによる救助281人)	4日間 参考 ()内はヘリによる内数 消防613人(35人) 警察218人(40人) 海保16人(16人)
廃棄物の運搬 公園整理等	令和元年10月19日(土)～11月21日(木) 赤沼公園、大町交差点⇒飯綱へ運搬 赤沼公園内整理・清掃	34日間 ダンプ3,077台、約14,000m ³
学校の土砂・ 廃棄物の除去 防疫	令和元年10月18日(金)～11月8日(金) 東北中学校 豊野中学校 長沼小学校 松代中学校 松代小学校	22日間
給食支援	令和元年10月17日(木)～11月30日(土) 朝食・夕食に汁物を提供 下記で炊事し各避難所へ配送 炊事場所…北部スポ・レク、昭和の森	45日間 延べ45,476食
入浴支援	令和元年10月17日(木)～10月20日(日) 公的入浴施設までの輸送支援 令和元年10月19日(土)～11月30日(土) りんごの湯(10月20日(日)～11月30日(土)) 北部スポ・レク(10月20日(日)～11月30日(土)) 長野運動公園(10月19日(土)～11月30日(土)) 南長野運動公園(10月19日(土)～10月28日(月))	4日間 延べマイクロバス12台 43日間 入浴者延べ12,365人
音楽隊の慰問 演奏	令和元年10月23日(水)、24日(木)、28日(月) 長野運動公園、北部スポ・レク、南長野運動公園、古里小学校、古里総合市民センター	3日 5箇所

※北部スポ・レク：北部スポーツ・レクリエーションパーク

警察の活動

【概要】

- ・警察では、災害発生直後、長野県警察本部機動隊、関東管区機動隊、県外からの特別派遣部隊、各警察署が被災地における避難誘導、救出救助、安否確認等を実施した。
- ・長期的に被災地における犯罪抑止を目的とした警戒活動を実施し、被災地の治安維持に努めた。

1 避難誘導、交通規制

- ・台風の接近に伴い、令和元年10月12日(土)の夕方から、千曲川周辺地域等では河川の増水や道路冠水が各地で発生し、夜の初め頃には長野市内に避難勧告が発令されたことから、警察官による避難誘導及び交通規制を実施した。

2 救出救助活動

- ・令和元年10月12日(土)夕方から13日(日)未明にかけ、長野市内で浸水や冠水等に伴う救助要請が増加し、長野県警察本部機動隊、関東管区機動隊、管轄警察署の警察官が救出救助活動に当たった。
- ・穂保地先の千曲川堤防が決壊した令和元年10月13日未明以降は、長野市内北部地域の救助要請に対し、長野県の警察官のほか、県外の警察から航空機(ヘリコプター)及び広域緊急援助隊(地上部隊)の特別派遣を受けて、自衛隊、消防等とともに空と陸からの救出救助活動を実施した。
- ・令和元年10月12日(土)から14日(月)までの3日間、長野市及びその周辺地域において、避難誘導、交通規制、救出救助活動等に、延べ約1,000人の警察官が従事した。

3 安否確認

- ・救出救助活動と並行して、令和元年10月14日(月)及び15日(火)の2日間は、長野市北部地域の浸水被害エリアに被災者が取り残されていないかを確認するため、自衛隊、消防と連携して安否確認(戸別訪問等)を実施した。
- ・10月16日(水)からは、警察独自で、浸水被害エリアとその周辺に居住する避難行動要支援者※(約1,900人)全員の安否を、本人又は家族等と面接するなどして確認した。
※「避難行動要支援者」とは、高齢者等のうち、災害が発生した際やそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする者をいう。

4 被災地の交通対策

- ・令和元年10月12日(土)から13日(日)にかけ、被災地において多くの信号機が停電により滅灯したことから、警察官が手信号による交通整理を行ったほか、可搬式の発動発電機や可搬式簡易型一時停止標識を仮設して対応に当たった。
- ・被災地の国道18号とその周辺の信号機の制御器が浸水によって破損したことから、予備の制御器

に交換するなどして早期復旧に努めた。

- ・その後、被災地復旧工事及び清掃活動に関わる車両の通行の円滑化のため、通常時は規制されている村山橋西交差点及び赤沼交差点の通行規制を一定期間解除した。

5 避難所対策

- ・避難所に避難している被災者に寄り添い、相談や悩みに耳を傾け、関係機関と連携して速やかな対応を行うなど、被災者の不安を少しでも解消、緩和するため、長野県警察本部生活安全部、管轄警察署、特別派遣部隊等で避難所を巡回訪問し、同所の犯罪抑止活動、被災者からの相談受理、防犯指導等を実施した。

6 移動交番車の運用

- ・広範囲に及ぶ浸水被害を受けた長野市北部地域を管轄する長野中央警察署では、令和元年11月から2台の移動交番車を運用した。
- ・1台目は、豊野町付近を管轄する長野中央警察署豊野町交番に配置した。同交番は、千曲川堤防決壊により床上浸水し、施設の使用が不可能となったことから、同所に移動交番車を配置して警察官を常駐させ、交番としての機能維持を図った。なお、同交番は、改修工事を終え、令和2年10月13日(火)から従来の場所で業務を再開している。
- ・2台目の移動交番車は、避難所で生活する被災者、足の不自由な方、車などの移動手段のない方の利用が可能となるよう、時間を決めて長野市内の複数の避難所を巡回し、相談や各種手続の受理、防犯活動等を実施した。

7 被災地警戒活動

- ・被災者が避難し、住民が不在となった被災地の犯罪を抑止するため、長野県警察本部自動車警ら隊、機動捜査隊、管轄警察署等のほか、県外から特別派遣部隊の応援を受けて24時間体制での警戒活動を実施した。

8 災害フリーダイヤル

- ・長野中央警察署では、令和元年10月14日(月)から11月8日(金)までの間、災害フリーダイヤルを設置した。
- ・期間中、長野県内外から被災者の安否確認、交通状況に関する問い合わせ等が寄せられ、それぞれ対応に当たった。



救出救助活動

消防の活動

【概要】

1 消防局・長野県内消防本部の活動状況

- ・令和元年10月12日(土)14時00分頃から、強風の影響による倒木や看板の落下等の被害が発生、同日午後7時頃から各地で内水氾濫が発生し、救助要請が入り始めた。翌10月13日(日)01時00分頃には長沼地区の千曲川堤防から越水が始まり、断続的に救助要請が入り、更に同地区の堤防決壊により長沼地区及びその周辺地区から相当数の要請があり、その対応に当たった。
- ・長野県内消防相互応援協定に基づき県内各消防本部に応援を要請、応援が可能な8消防本部が駆け付け、警察・自衛隊等の他機関と連携してボート等による救出・救護活動や浸水区域内の逃げ遅れ者の捜索活動に当たった。

2 緊急消防援助隊の活動

- ・令和元年10月13日(日)の明け方に被害状況が明るみになり緊急消防援助隊の航空部隊及び陸上部隊の応援要請を実施。
- ・航空部隊は、6隊の航空隊が上空から浸水区域内の逃げ遅れ者の救出活動及び情報収集活動に当たった。陸上部隊は、新潟県隊が応援に駆け付け、浸水区域内の逃げ遅れ者の捜索活動及び浸水した病院の孤立者の救急搬送に当たった。
- ・さらに、東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県庁に設置された消防応援活動調整本部に入り、部隊の指揮を執った。



緊急消防援助隊の救出活動（豊野地区）

3 消防団の活動状況

- ・消防団は、令和元年10月16日(水)の現地指揮本部の解散までの間、避難広報及び誘導、水防活動、逃げ遅れ者の捜索に延べ2,312人が従事。中には自らの住宅が被災しながらも活動した団員もいた。10月17日(木)以降は、土砂の撤去や復旧活動に当たっている。

●長野県消防相互応援隊

1次隊(13日)		2次隊(14日)		3次隊(15日)		4次隊(16日)		合計	
隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
27	91	25	83	20	69	19	71	91	314

●緊急消防援助隊〔統括指揮支援隊・陸上部隊〕

応援隊	1次隊(13日)		2次隊(14日)		3次隊(15日)		合計	
	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
統括指揮支援隊(東京消防庁)			1	4	1	4	2	8
陸上部隊(新潟県隊)	47	169	47	169	47	169	141	507

緊急消防援助隊〔航空部隊〕

令和元年10月13日(日)
東京消防庁、静岡市消防局、
名古屋市消防局、福井県
令和元年10月14日(月)
新潟県、埼玉県、
名古屋市(自県待機)、
福井県(自県待機)

海上保安庁の活動

【概要】

- ・令和元年10月13日(日)06時15分、長野県知事から海上保安庁第九管区保安本部長に救援活動要請が行われ、ヘリコプター1機により浸水被災地での人命救助及び増水河川域での搜索活動を行った。

1 救難活動要請

- ・令和元年10月13日(日)未明から千曲川流域における安否不明者情報が多数入ったため、長野県は海上保安庁に対し06時15分に救援活動要請を行った。
- ・要請を受けた海上保安庁は、第九管区海上保安部新潟航空基地からヘリコプター1機を被災地に、警備救難部及び上越海上保安署からリエゾン2名を災害対策本部にそれぞれ派遣し、救援活動に当たらせた。

2 救助・搜索活動等

- ・令和元年10月13日(日)に投入された海上保安庁ヘリコプターは、10時50分頃長野市長沼地区及び豊野地区上空に到着して救助活動を展開。松本空港での燃料補給を挟みながら、16名の市民を救出救助した(19時00分、新潟基地帰投完了)。



救助に向かう海上保安庁のヘリコプター

【主な経過等】

- 令和元年10月13日(日) 10:50頃 被災地上空到着
- 11:04 運動公園着陸(4名救出)、のち松本空港で燃料補給
 - 12:57 運動公園着陸(2名救出)
 - 13:26 運動公園着陸(3名救出)
 - 13:52 運動公園着陸(2名救出)、のち松本空港で燃料補給
 - 16:09 運動公園着陸(2名救出)
 - 16:41 運動公園着陸(3名救出)、のち松本空港で燃料補給、19:00帰投。

医療救護活動

【概要】

1 災害派遣医療チーム (DMAT) による活動

- ・長野県の実情により、令和元年10月14日(月)から16日(水)まで活動を実施。長野県立総合リハビリテーションセンター(入院患者38人、入所視察19人)及び豊野地区の複合型介護施設(入所者276人〈介護医療院59人、老健94人、特養72人〉)が浸水により孤立・停電したため、消防や自衛隊のボートによる病院からの患者の搬出と歩調を合わせ、入所者等に対してトリアージと応急処置を行い救出した。

2 急性期病院からの転院調整

- ・複合型介護施設から救出した276人のうち129人が急性期診療を行なっている9病院に搬送されたが、当該病院の急性期診療継続のためには、早期の転院が必要なことから、令和元年10月17日(木)から11月7日(木)までの間に、保健所の仲介により医療機関間等での調整を行ない、111人が転院・転所した。

3 医療機関等の状況把握

- ・医療体制確保のため、令和元年10月12日(土)から広域災害救急医療情報システム (EMIS) や電話での確認及び医師会・歯科医師会等を通じ、医療機関等の被害状況を確認した。
- ・診療できない病院1箇所、診療所5箇所(ほかに不明3箇所) 歯科診療所2箇所(ほかに不明1箇所)、薬局6箇所が被害を受けていることを確認したが、浸水地域以外の医療機関や薬局が被災していないことが確認できたため、応急救護所を設置することはなかった。

4 医療支援チームによる避難所巡回

- ・令和元年10月13日(日)から16日(水)まで、13の避難所について医療支援チーム(4チーム)と保健師による巡回を実施した。夜間は、豊野西小学校、北部スポーツ・レクリエーションパーク、南長野運動公園では滞在、その他の避難所ではオンコール体制をとり被災者の健康管理に努めた。(なお、10月17日(木)以降の保健活動については、97ページ「避難者の医療・健康管理」に掲載)

遺体の安置・引渡し

【概要】

- ・災害時において、長野市では、ご遺体の発見から、ご遺族への引渡しまでの間の業務のうち、ご遺体の安置場所確保、棺等の手配、ご遺族への引渡しに関する業務を行うこととなっている。
- ・実施に当たっては、警察との連携により、行方不明者の状況を把握するとともに、発見後は、個人を特定するための情報を共有し、ご遺族等のご意向を受け、棺、ドライアイス、装束等の手配を行った。
- ・警察の協力により、長野市が確保したご遺体の安置場所を使用することはなかった。

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月14日(月) | 遺体一体発見の報あり
業者へ棺、浴衣、棺用布団を長野中央警察署へ納品するよう手配
身元等を長野中央警察署に確認し、遺体処理台帳に記入 |
| 10月16日(水) | 遺体安置所と遺体搬送時の必要備品の手配
(車両、ブルーシート、毛布、マスク、防護服、手袋消毒液等) |
| 10月21日(月) | 遺体一体発見の報あり |

交通規制・道路啓開

【概要】

- ・ 交通規制の情報は、関係する班や道路管理者と情報を共有し、ホームページやマスメディア等を通じて周知を行った。
- ・ インターネット上の地図「長野市通行規制マップ」を運用し、情報の一元化、事務の効率化、情報鮮度、分かりやすさの向上を図った。

【主な経過等】

- 令和元年10月13日(日) 交通規制情報の収集とホームページへの掲載
放置自動車について避難所への情報提供
- 10月14日(月) 災害対策基本法による放置自動車対応
- 10月16日(水) 市道通行困難区域の情報発信開始
- 10月29日(火) 市道復旧作業区域(豊野・長沼・古里)の情報発信開始



通行困難箇所 通行止め措置



砂撤去作業状況

ライフライン・インフラ

【概要】

- ・ 下水処理場の浸水被害による35,000世帯を超える下水使用量の削減依頼、最大時で19,000戸を超える停電の発生、2地区で停電による断水のほか、浄水場の浸水、マンホールからの汚水の溢水など、ライフラインにも大きな被害があった。
- ・ 上下水道局、長野県の下水処理場等による応急対策と懸命な復旧作業により、断水を回避するとともに、下水道の機能回復に取り組んだ。
- ・ 道路の浸水被害、鉄道線路や車両の浸水被害など、インフラにも被害があった。ライフライン各社やインフラ各社は、災害対策本部会議にも出席して被害の状況や復旧の状況報告を行うとともに、避難所に出向き復旧に向けた説明会を行うなど、市民の不安を最小限にとどめながら復旧に取り組んだ。

【主な被害状況】

上下水道施設

- ・ 水道管の破損 L=386m (穂保、若穂保科地区)
- ・ 西沖浄水場 浸水による電気・機械設備等の被災 (豊野町浅野)
- ・ 東部浄化センター 浸水による電気・機械設備等の被災 (大豆島)
- ・ 真空式下水道施設 浸水による設備の被災 (松代温泉団地)
- ・ 停電による上水道施設の停止 (芋井、戸隠、豊野地区)
- ・ クリーンピア千曲 浸水 (県施設)
- ・ アクアパル千曲 浸水 (県施設)

電気 ・ 停電戸数(延べ)約19,690戸 (若穂、豊野、赤沼、穂保等)

ガス ・ 都市ガス供給停止戸数 900戸 (豊野地区)

鉄道 ・ 新幹線車両基地の浸水 (長沼地区)

- ・ 車両の水没 (12両編成8本)



汚水吸引作業



水道管の破裂 (穂保)

避難所の運営

【概要】

- ・令和元年10月12日(土)から13日(日)にかけて、自主避難所を含め54箇所の避難所が開設され、最大時で6,000人を超える方が避難所に避難された。
- ・その後、70日間避難所が運営され、令和元年12月20日(金)に全ての避難所が閉鎖された。
- ・本市の避難所開設・運営マニュアルでは、急性期を過ぎた段階で、派遣された市職員による運営から避難者(自治会、自主防災組織)等の参加による運営に切り替えるとしているが、今回の災害では、自主避難所を除き、閉鎖まで長期にわたり市職員が他市から派遣された職員の応援を受けて運営を行った。
- ・ペット同行避難者への支援として、避難所へペットシート、餌等の物資を配布した。
- ・犬のとの同行避難者が多数あった北部スポーツ・レクリエーションパークでは、動物飼養施設としてのコンテナハウスを設置した。

統合避難所

- ・避難所が開設された早い段階で、「令和元年11月末を目途に新たなお住まいで生活していただく」という市の方針が示されていたことから、11月30日(土)までに多くの避難者が避難所を退所し避難所が閉鎖となったが、応急仮設住宅の契約や入居を待っている方、自宅の応急修理等を待っている方等、11月30日までに避難所を出ることができない避難者のために、12月20日(金)までの期間を定めて、統合避難所を長野運動公園に設置した。
- ・統合避難所において、隔離された一室を動物飼養施設として整備したが利用者はなかった。
- ・自宅へ戻られての生活、応急仮設住宅、公営住宅又は社宅等での新たなお住まいへの入居が進むとともに、住環境が整っていない避難所はその役目を終了した。

【主な経過等】

令和元年10月12日(土)～13日(日)	避難所(自主避難所を含む)開設
11月 7日(木)	動物飼養施設(コンテナハウス)稼働開始
12月 4日(水)	避難所閉鎖(統合避難所へ移行)
12月20日(金)	統合避難所閉鎖

※避難所の設置状況については、第3章第2節(79ページ)

参照



北部スポーツ・レクリエーションパークに設置した動物飼養施設

避難所以外の避難者への対応

【概要】

- ・避難所に入った避難者以外に、自宅(2階など)、親戚・知人宅、社宅、車中等で避難生活を送られた避難者も多かった。避難所にいる避難者に比べて支援情報が届きにくい等の声が多く寄せられた。

1 避難行動要支援者の安否確認と入院調整

- ・令和元年10月12日(土)夕方から停電情報を確認しながら、難病及び小児慢性特定疾病患者のうち、人工呼吸器使用者の状況を地区担当保健師が確認。その後、浸水地域の同患者のうち、避難行動要支援者全員についても状況確認を行い、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等と連携し入院調整等の対応を行った。

2 保健師による浸水地域訪問

避難所以外の避難者に対しては、令和元年10月17日(木)から11月7日(木)の間、保健師2人体制4～6チームで浸水地域の家庭訪問を実施し、健康状態や生活環境の把握に努め、必要な支援につなげた。また、被災による相談窓口の一覧表を訪問時に配布した。

【活動状況】

- ・推定訪問世帯数 5,086戸
- ・訪問戸数 5,842戸
- ・面接戸数 3,834戸
- ・従事保健師延べ数 668人

3 浸水家屋の感染症対応

- ・浸水した家屋の消毒等については、早い時期から対応した。
- ・家屋の清掃や感染症対策のチラシを保健師による浸水地域訪問時に配布したほか、避難所での掲示やホームページに掲載し、周知した。
- ・令和元年10月13日(日)から10月31日(木)まで、浸水家屋の消毒方法の一つである消石灰を浸水地区近くの支所に配置し、必要とする被災者に配布した。併せて、適切に使用してもらうため、使用方法のチラシを渡した。

避難者のリフレッシュ（二次避難）

【概要】

- ・避難者が心身の健康を損なわないように、2泊を限度として、ホテル、旅館へ二次的に避難しリフレッシュする制度であり、避難所が開設されている期間中、13箇所のホテル、旅館に延べ575名の避難者が利用した。

【主な経過等】

令和元年10月21日（月） 制度運用開始
12月20日（金） 制度運用終了

避難者の医療・健康管理

【概要】

- ・地元の三師会のほか、保健医療福祉に関する団体等と連携、協力をして、被災者の医療・健康管理を行った。外部から32団体延べ3,941人、市保健所から10分野延べ751人が活動した。
- ・医療、保健、福祉関係ボランティア団体の支援を受けることで、避難者の健康状態を早期に把握し、医療機関につなげた。また、通院手段がない場合は、タクシー協会との協定に基づき、避難者の通院の支援を行った。

1 長野地域災害保健医療調整会議の開催

- ・令和元年10月14日(月)から16日(水)まで設置されていた災害派遣医療チーム(DMAT)活動等の調整を行う「長野保健医療調整連絡会議」を引き継ぎ、10月17日(木)から11月11日(月)まで長野県長野保健所と共同で「長野地域災害保健医療調整会議」(Health Association for Nagano Area、以下「HANA」)を長野市保健所に設置した。構成員は、地元三師会のほか、保健・医療・福祉に関する支援団体で、活動の調整や共有、支援団体の登録等を行った。なお、長野圏域内の避難所閉鎖により、11月12日(火)から12月11日(水)まで「長野市災害保健医療調整会議」(Health Association for Nagano-city、以下「HANC」)と名称を変えて設置した。

会議数：HANA 50回 HANC 31回

構成団体数：32団体

2 医師会による活動

- ・健康班と連携を取り、被災による健康被害やその後の二次的な健康被害の予防活動を行った。

【活動状況】

- ・高齢者インフルエンザ集団接種

活動期間：令和元年10月20日(日)～24日(木)

活動場所：延べ10箇所の避難所

接種者数：204人

- ・医療機関での個別インフルエンザ接種

活動期間：令和元年10月23日(水)～11月19日(火) 接種者数：498人

- ・こころのケアチームによる巡回相談

活動期間：令和元年10月23日(水)～25日(金) 活動場所：延べ12箇所の避難所 相談者数：38人

- ・血糖値が気になる方への医師相談会

活動期間：令和元年10月23日(水)～12月23日(月) 活動場所：延べ9箇所の避難所

相談者数：39人



血糖値が気になる方への医師相談会

3 歯科医師会による活動

- ・歯科医師による歯科相談を避難所において行った。

【活動状況】

活動期間：令和元年10月20日(日)～11月15日(金)

活動場所：延べ17箇所の避難所 相談者数：123人

4 薬剤師会による活動

- ・頭痛薬、便秘薬、湿布等を希望する被災者が多く、避難所において市販薬を購入して希望者に配布したが、その管理が難しい状況もあったことから薬剤師が避難所を巡回して、主に避難者の薬相談を受けながら、避難所管理者に対して市販薬の管理等の助言をした。

5 DVT検診の実施

- ・避難所生活により起こる健康被害であり、生命の危機にも関わるエコノミークラス症候群の予防のため、支援団体や市内医療機関の協力でDVT検診を実施した。

【活動状況】

- ・日赤救護班、長野県臨床検査技師会の協力

活動期間：令和元年10月20日(日)～23日(水)

活動場所：避難所9箇所 受診者：134人(うちエコー検査37人)

- ・市内5病院(長野赤十字病院、長野市民病院、長野中央病院、南長野医療センター篠ノ井総合病院、長野松代総合病院)

活動期間：令和元年11月3日(日)～9日(土)

活動場所：避難所10箇所 受診者：76人(うちエコー検査65人)



DVT検診

6 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動

- ・長野県からDPATが派遣され、避難所等における被災者等のこころのケア支援に取り組んだ。

【活動状況】

活動期間：令和元年10月14日(月)～17日(木)、28日(月)～30日(水)

活動場所：避難所

7 保健師等による避難所の巡回

- ・令和元年10月14日(月)から12月20日(金)(統合避難所の閉鎖)まで、長野県内外の保健師の協力を得て避難所巡回を行った。また、夜間(～22時まで)については、豊野西小学校と北部スポーツ・レクリエーションパークに支援団体の看護師が駐在し、健康管理を行った。

【活動状況】

長野市保健師：延べ460人

支援保健師チーム(長野県、愛知県、富山県、岐阜県、大阪府、和歌山県)：延べ228人

支援看護師：延べ370人

8 管理栄養士による栄養・アレルギー相談

・令和元年10月21日(月)から23日(水)まで、弁当などの避難所の食事状況を確認し、炊き出し担当部局と情報共有することで、野菜等をはじめとした不足する食物を補う方法を検討した。
管理栄養士：延べ13人



健康・栄養相談等

9 その他

- ・食品衛生監視員(長野市保健所職員)が、避難所を定期的に巡回し、食中毒予防の啓発、指導を行った。
- ・環境衛生指導員(長野市保健所職員)が、避難所を定期的に巡回し、避難所の温度、湿度、CO・CO₂濃度等を測定し、環境管理を行った。



弁当等の消費期限とアレルギー表示の徹底

10 活動した関係団体等一覧

(長野地域災害保健医療調整会議(HANA)等に登録された団体等、順不同)

医療チーム	DMAT、DMATロジ、日赤救護班、日赤こころのケア 日赤コーディネーター、日赤けんこう教室、DPAT 長野県災害医療コーディネーター、AMDA、HuMA、TMAT
三師会等	長野地域の医師会・病院・歯科医師会、薬剤師会、賛育会
看護	長野県助産師会、ほけんしつ清泉、長野市民病院、キャンナス
医療技術	リハチーム(JRAT、県POS)、長野県臨床検査技師会、長野県柔道整復師会
応援保健師	他自治体保健師(長野県、愛知県、岐阜県、富山県、和歌山県、大阪府)
動物	動物愛護会
福祉チーム	長野県福祉チーム(DWAT)、ぐんまDWAT
関係団体	避難所生活学会、長野県健康運動指導士会、国立感染症研究所、 日本環境衛生センター

入浴の支援

【概要】

- ・ 自宅の浸水被害等により自宅で入浴できない避難者が多かったため、自衛隊の入浴支援のほか、避難所への循環型シャワーの設置、公的及び民間の入浴施設の無料開放など、避難者の状況や避難施設の環境に応じて、入浴支援を行った。
- ・ ボランティアに対して、公的入浴施設における無料入浴支援を行った。

【主な経過等】

令和元年10月16日(水)	避難者無料入浴制度開始 お風呂バス運行開始
10月22日(火)	お風呂バス運行終了
11月 7日(木)	ボランティア無料入浴の開始 ボランティア無料入浴券のボランティアセンターへの配布
12月 1日(日)	民間入浴施設拡大 ボランティア無料入浴の令和元年12月20日までの延長
12月20日(金)	避難者、ボランティア無料入浴の終了

仮設トイレの支援

【概要】

・避難者及びボランティア等の使用に向けて、避難所及び避難所以外の場所に仮設トイレを設置した。

【主な経過等】

令和元年10月13日(日)～12月14日(木) 仮設トイレ(テント、貯留、簡易水洗式)設置

10月27日(日) 倉敷市から簡易水洗型仮設トイレ8基提供を受け設置
テント式、貯留式トイレ撤去

11月 5日(火) 倉敷市から簡易水洗型仮設トイレ16基提供を受け設置
テント式、貯留式トイレ撤去

11月 4日(月)～令和2年12月 ボランティアサテライト等の開設や移設、住民要望により仮設トイレの設置場所を適宜移設及び撤去
テント(便袋)式や貯留(組立式簡易)式トイレは、使用をためらう人(特に女性)が多いため撤去して、簡易水洗型仮設トイレへ随時交換
給水、消耗品補充、清掃及び汲み取り等の維持管理を実施
令和3年3月現在、簡易水洗型トイレを長沼支所ほか1箇所(3基)に、住民の要望で設置及び給水、汲み取りなどの維持管理を継続中



被災初期(令和元年10月24日～)に長沼支所へ設置した貯留式組立式簡易トイレ



倉敷市から24基の仮設トイレを運搬設置していただいた(長沼支所ほか)

物資、義援金による支援

【概要】

防災倉庫からの物資の輸送

- ・避難者等に必要な生活必需品を届けるため、防災倉庫から避難所等に物資を輸送した。
- ・2名の班を複数編成し、交代制による物資の輸送を行うとともに、連絡調整担当を設置し、職員の安否確認を含め、管理表による運航管理を行った。
- ・物資を輸送するトラックがマニュアル車であり、中型以上の運転免許が必要であったことから、トラックを運転できる職員に限られた。
- ・輸送先やそこに至るまでの災害情報、被災情報が把握しにくいため、運転する職員の現場判断によることが多かった。

救援物資

- ・備蓄物資の提供に加えて、救援物資の物流拠点を設置し、国、長野県及び応援市町村等からのプッシュ型支援による物資を受け入れるとともに、避難者のニーズに応じた物資・食料を購入して支援を行った。

義援物資

- ・企業・団体からのまとまった義援物資提供の申出について、配布方法の目処が立つもののみ受付を行った。

義援金

- ・義援金受付口座の開設や募集案内を実施し、り災証明書の発行に基づいて長野県等からの義援金の配分に、長野市に寄せられた義援金を加えて、義援金の配分を実施した。
- ・長野市社会福祉協議会からの協力依頼により、長野県共同募金会災害援護金を義援金と合わせて配分を実施した。



救援物資

【主な経過等】

防災倉庫からの物資の輸送

令和元年10月12日(土) 防災倉庫からの物資輸送に関する運用体制を構築

10月12日(土)～12月23日(月)

205回にわたり運搬業務を行った。特に10月12日(土)～10月21日(月)の10日間は業務が集中し、103回の運搬を行った

救援物資

令和元年10月13日(日) 救援物資集配拠点を確保(サンマリーンながの屋内運動場)

10月14日(月) 救援物資・義援物資受入開始

※「中核市災害相互応援協定」に基づく支援(岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市)

※物資の搬送は複数班編成し、交代制により対応

※連絡調整担当を配置し、管理表による運行管理を実施

10月15日(火) 国からの救援物資搬入開始(プッシュ型支援)

10月21日(月) 長野県広域物資輸送拠点に移行・ボランティアの導入開始

11月 8日(金) インターネット通販サイトの活用開始

12月20日(金) 救援物資集配拠点施設(大豆島)の業務終了

義援金

令和元年10月16日(水) 義援金受付開始(口座・窓口)、長野市のホームページに募集案内を掲載

10月25日(金) 義援金口座の追加(1口→4口)

10月31日(木) 義援金口座追加(4口→5口)

11月28日(木) 義援金受領証明書の発送開始

12月 9日(月) 松本市から支援職員1名派遣(令和2年3月31日まで)

12月13日(金) 長野県から第1回義援金の配分(2,652件分、456,588,000円)

12月20日(金) 長野市災害義援金配分委員会開催(長野市義援金配分基準決定・配分額等決定)、第1回義援金配分通知を対象者2,652名へ発送

12月27日(金) 第1回義援金の配分を開始(2,652件分、627,808,500円)

令和2年 1月 「NHKお知らせ放送」「トイゴビジョン」「INCデータ放送」「第一庁舎内 行政情報等モニタ」での募集案内を開始

2月14日(金) 長野県から第2回義援金の配分(2,735件分、1,137,585,000円)

3月 6日(金) 義援金の募集期間を令和3年3月31日まで延長決定

3月19日(木) 第2回義援金の配分を開始(2,735件分、1,141,351,500円)

4月 1日(水) 愛知県刈谷市から支援職員1名派遣(令和3年3月31日まで)

8月 7日(金) 長野県から第3回義援金の配分(3,112件分、412,196,000円)

- 令和2年 8月20日(金) 長野市社会福祉協議会から、長野県共同募金会災害援護金の受入(3,096件分、15,480,000円)
- 9月 3日(木) 第3回義援金の配分を開始(3,112件分、540,719,000円)
- 令和3年 2月25日(木) 長野市社会福祉協議会から、長野県共同募金会災害援護金の受入(170件分、805,000円、配分対象は住家被害のみ)
- 2月26日(金) 長野県から第4回義援金の配分(170件分：49,419,000円)
- 3月25日(木) 第4回義援金の配分を開始(170件分：57,445,000円)
- 3月31日(水) 義援金受付終了

●義援金の配分基準

義援金配分対象被害		配分基準ポイント
人的被害	【死亡】	1ポイント/人
	【重傷】	0.5ポイント/人
住家被害	【全壊】	1ポイント/世帯
	【大規模半壊】	0.75ポイント/世帯
	【半壊】	0.5ポイント/世帯
	【一部損壊・床上浸水】	0.1ポイント/世帯

※ 住家被害の一部損壊のうち床下浸水は含まない

※ 1ポイントあたり配分額 = 義援金額 ÷ (被害件数 × 配分基準ポイント)



義援金に添えられていた寄せ書き

食事の支援

【概要】

- ・「指定避難所等」へは、災害発生当初から「災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定」を締結している協定事業者と協議を行い、令和元年10月13日(日)朝食から提供を行った(10月13日朝食:いなり寿司6,000食、10月13日夕食以降:弁当を12月2日(月)までの51日間で136,530食)。なお、10月13日昼食については、アルファ米等約4,000食及びクッキー、クラッカー等で対応した。
- ・10月16日(水)からは、自衛隊により汁物の炊き出しが提供された。
- ・11月からは朝食におにぎりやパンが取り入れられたほか、幼児用食料ではアレルギーフリーの食事の提供も行われた(おにぎりは20日間で18,020食、パンは10日間で10,450食)。
- ・「福祉避難所」へは、10月17日(木)から12月1日(日)まで、46日間で1,186食の食事を提供した。
- ・公的な食事支援に加えて、避難所において、ボランティアによる炊き出しが行われたほか、外食大手から牛丼弁当の無償提供が行われた(1,200食、運搬は職員が行う)。
- ・「統合避難所」開設以降の12月4日(水)から10日(火)までは、避難者及び在宅避難者を対象に、朝食のみ提供を行った(7日間でおにぎり3,200食、パン500食)。在宅避難者を対象とした食料の配布場所は、長野運動公園体育館及びりんごの湯駐車場の2箇所で行った。
- ・東条小学校避難所が閉鎖された後、自宅の台所が復旧していない被災者を対象に、12月3日(火)までの間、1日3食の食事を提供した(提供場所:国民宿舎松代荘)。

【主な経過等】

令和元年10月12日(土)	避難所開設後、本部班の指示により、21時から各避難所へ非常食及びペットボトル飲料水を、班編成により運搬 食料供給の災害協定を締結している事業者に、10月13日朝食の提供を依頼
10月13日(日)	避難所への食料配送
10月14日(月)	避難所等における炊出しのルール周知
10月31日(木)	朝食の配布メニューへ「おにぎり」と「パン食」の導入決定
12月10日(火)	食料提供終了

●食料発注集計

		弁当				パン・おにぎり	
		朝食	昼食	夕食	日計	朝食	
10/13	日	6,000	-	2,000	8,000	-	※1
10/14	月	1,750	1,200	1,200	4,150	-	
10/15	火	1,050	1,050	1,050	3,150	-	
10/16	水	1,000	1,000	1,050	3,050	-	
10/17	木	1,080	1,080	1,150	3,310	-	
10/18	金	1,150	1,150	1,200	3,500	-	
10/19	土	1,300	1,150	1,300	3,750	-	
10/20	日	1,300	1,300	1,300	3,900	-	
10/21	月	1,300	1,250	1,200	3,750	-	※2
10/22	火	1,250	1,200	100	2,550	-	
10/23	水	1,300	1,300	1,250	3,850	-	
10/24	木	1,250	1,150	1,150	3,550	-	
10/25	金	1,150	900	1,350	3,400	-	
10/26	土	1,150	950	1,050	3,150	-	
10/27	日	1,150	1,150	1,200	3,500	-	
10/28	月	1,120	900	950	2,970	-	
10/29	火	1,100	900	1,050	3,050	-	
10/30	水	1,130	850	1,080	3,060	-	
10/31	木	1,130	880	1,130	3,140	-	
10月計		27,660	19,360	21,760	68,780		
11/1	金	1,130	850	1,200	3,180	-	
11/2	土	-	1,030	1,240	2,270	(1,250)	
11/3	日	1,200	1,030	1,250	3,480	-	
11/4	月	1,180	1,030	1,200	3,410	-	
11/5	火	1,080	830	1,100	3,010	-	
11/6	水	-	850	1,130	1,980	(1,200)	
11/7	木	1,080	850	1,080	3,010	-	
11/8	金	1,080	820	1,170	3,070	-	
11/9	土	1,080	950	1,170	3,200	(1,100)	
11/10	日	1,080	880	1,200	3,160	-	
11/11	月	-	780	1,020	1,800	1,200	
11/12	火	-	830	1,200	2,030	1,200	
11/13	水	-	820	1,150	1,970	(1,150)	
11/14	木	-	820	1,120	1,940	1,150	
11/15	金	-	800	1,200	2,000	1,150	
11/16	土	-	850	1,200	2,050	(1,150)	
11/17	日	1,050	870	1,180	3,100	-	
11/18	月	-	800	1,080	1,880	1,150	
11/19	火	-	850	1,170	2,020	1,150	
11/20	水	-	830	1,020	1,850	(1,130)	
11/21	木	-	780	1,020	1,800	1,130	
11/22	金	-	780	1,070	1,850	1,130	
11/23	土	-	800	1,080	1,880	(1,100)	
11/24	日	860	820	1,120	2,800	-	
11/25	月	-	780	1,070	1,850	1,000	
11/26	火	-	780	1,130	1,910	1,000	
11/27	水	-	770	1,070	1,840	(970)	
11/28	木	-	720	1,030	1,750	930	
11/29	金	-	730	1,020	1,750	930	
11/30	土	-	780	1,080	1,860	(900)	
11月計		10,820	25,110	33,770	69,700	23,070	
12/1	日	800	740	980	2,520	-	
12/2	月	-	680	850	1,530	850	
12/3	火	指定避難所閉鎖、統合避難所開設				850	
12/4	水	統合避難所200、りんごの湯400				600	
12/5	木	〃				600	
12/6	金	統合避難所150、りんごの湯350				500	
12/7	土	〃				(500)	
12/8	日	〃				500	
12/9	月	〃				500	
12/10	火	〃(食料配達終了)				500	
12月計		800	1,420	1,830	4,050	5,400	
発注計		39,280	45,890	57,360	142,530	28,470	
(総発注数)						()内パン食	

※1 いなり寿司2個(朝) ※2 すき家1,200食無償提供(夜) ※総発注数には、福祉避難所への食事提供数を含む

り災証明

【概要】

- ・ 発災後の令和元年10月15日(火)から被害家屋の現地調査に着手し、10月28日(月)からり災証明書の発行を始めた。
- ・ り災証明書の発行に関して、その取得方法や必要性について避難所で説明会を実施した。
- ・ 令和3年3月31日(水)の時点で、約4,300件の住家のり災証明書が発行された。

【主な経過等】

令和元年10月15日(火) 被災家屋の現地調査に着手
 10月28日(月) り災証明書の発行開始

令和3年3月31日時点における被災家屋及びり災証明書交付の状況

1 被災家屋(住家)の状況

(棟)

地区	住家の被害					計	(参考)		
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水		床下浸水	浸水以外	
長沼	502	77	158	62	799	740	59	0	
豊野	370	144	87	91	692	616	75	1	
古里	0	31	51	93	175	84	91	0	
篠ノ井	0	13	602	1,103	1,718	625	1,091	2	
松代	0	27	298	306	631	329	295	7	
若穂	0	1	7	41	49	5	38	6	
(6地区計)	(872)	(293)	(1,203)	(1,696)	(4,064)	(2,399)	(1,649)	(16)	
その他地区	0	0	1	27	28	1	3	24	
合計	872	293	1,204	1,723	4,092	2,400	1,652	40	

2 り災証明書(住家)の交付状況

(件)

地区	交付内訳					計	(参考)		
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水		床下浸水	浸水以外	
長沼	561	82	233	63	939	887	52	0	
豊野	477	183	169	212	1,041	979	60	2	
古里	0	35	55	92	182	95	87	0	
篠ノ井	0	34	662	835	1,531	898	631	2	
松代	0	48	301	224	573	350	217	6	
若穂	0	1	8	21	30	7	18	5	
(6地区計)	(1,038)	(383)	(1,428)	(1,447)	(4,296)	(3,216)	(1,065)	(15)	
その他地区	0	0	1	27	28	1	3	24	
合計	1,038	383	1,429	1,474	4,324	3,217	1,068	39	

※「1 被災家屋(住家)の状況」では、集合住宅等をまとめて「1棟」として集計
 ※「浸水以外」は、令和元年東日本台風による風や土砂等の浸水以外の被害によるもの
 ※「その他地区」は、三輪地区、柳原地区、芋井地区等

給付金や税の減免による支援、 災害相談窓口

【概要】

- ・被災世帯等を対象に、り災の程度に応じて基礎支援金、見舞金、市税、保険料、負担金等の減免、納期延長を行った。
- ・令和元年10月23日(水)から、災害相談窓口を市役所本庁舎と被災地に近い支所に開設した。災害相談窓口には、被災者生活再建支援、応急仮設住宅、住宅の応急修理等に関する相談を受けることができるように職員を配置したが、被災者からの相談は、福祉、農業、職業など多岐にわたったため、問い合わせや相談の対応に苦慮をした場面があった。

【主な経過等】

令和元年10月23日(水) 災害相談窓口開設
(長野市役所本庁舎、豊野支所、柳原支所、松代支所、篠ノ井支所)

12月29日(日) 長野市役所本庁舎の災害相談窓口閉鎖

令和2年 3月13日(金) 支所の災害相談窓口閉鎖

※特別窓口は令和2年3月13日まで、以降は支所窓口及び長野市役所本庁舎窓口で対応

相談内容…り災証明、仮設住宅、住宅の応急修理、被災者生活再建支援金

相談件数…17,493件(令和2年3月13日特別窓口閉鎖時点)

生活必需品の支援

1 生活必需品

【概要】

- 日常生活に欠くことのできない衣類、寝具等の喪失等により日常生活を営むことが困難な被災者に対して、急場をしのぐための生活必需品を支援し、一時的な被災者の生活の安定を図った(必要最低限の物品に限る)。
- 対象世帯は住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯。
- 生活必需品は、急場をしのぐための日常生活に欠くことのできない物であるため、被災者のニーズにあっても、必要最低限の機能でない等対象とならない物もある。
- 被災者生活支援システムを活用したことで、事業の対象者を把握し、申請受付から発送状況までを詳細に管理することが可能となった。
- 災害応援協定(災害時における必要物資の供給ならびに各種応援・支援に関する協定)を締結していた長野市商工業災害対策連絡協議会(事務局:長野商工会議所)の協力のもと、取りまとめ事業者の候補を選定した。
- 申請を受けてから物品の発注となるため、申請が一時期に重なり、寝具や炊飯器等の調達に手間取った。発注から配達まで最大2か月を要した。

●基準額

(円) 上限額 ※必要最小限のものに限る

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯 1人増毎の増加額
全壊	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
半壊・床上浸水	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600

【主な経過等】

令和元年10月23日(水)	関係者会議で「災害救助法に基づく生活必需品の給与」の実施を決定 被災者生活支援システムに当該業務を構築開始
11月1日(金)	取りまとめ事業者を株式会社まちづくり長野に決定し、委託契約 締結長野県を通じ国に支給品目を確認(ストーブ、電気ケトル、 市ごみ袋等不可)
11月11日(月)以降	長野市保健福祉部内から2名専属応援(令和元年11月末まで、主 に申請書の発送管理構築等) 長野県の様式をベースに申請書を作成 ※対象となる世帯宛に世帯の基準額を印字
11月20日(水)	申請書を封入・封緘(定時後、部内応援)

令和元年11月21日(木)～24日(日)保健福祉部内職員複数人で1グループとして、18時以降に各避難所を訪問

※事業説明の上、申請書の記入・回収を実施

11月22日(金)

避難所以外の対象世帯へ申請書を発送

生活支援班及び災害相談窓口、災害相談窓口のない支所で申請受付

申請に基づき、随時、申請物品を発注

2市から各1名の支援職員派遣を受ける

(令和元年12月から令和2年3月まで、主に申請受付対応等)

令和2年 2月27日(木)

申請が落ち着いたことから、令和2年3月13日(金)を申請締切日とし、

申請のない対象者宛に勧奨通知を送付(決定)

3月13日(金)

申請締切

3月31日(火)

申請物品の搬送(納品)終了

生活必需品等の支給申請書

長野市長 令和元年 月 日

生活必需品の支給について申請します。

品名	金額	数量	計
寝具(敷き布団、掛け布団、枕等 6点シングルセット)	9,000		
1 男性トランクス (ガラ-2枚入) M サイズ	1,320		
2 男性トランクス (ガラ-2枚入) L サイズ	1,320		
4 男性トランクス (ガラ-2枚入) LL サイズ	1,320		
5 女性ショーツ (ベージュ-2枚入) M サイズ	1,220		
6 女性ショーツ (ベージュ-2枚入) L サイズ	1,220		
7 女性ショーツ (ベージュ-2枚入) LL サイズ	1,220		
8 炊飯器 3合	10,000		
9 炊飯器 5.5合	12,320		
10 フェイスタオル 2枚入	440		
11 バスタオル 3枚入	2,310		
12 やかん シルバー 2.0L	2,590		
合計額			

※色・柄などについて、選ぶことは出来ません。

申請にあたっては、長野市長が私及び私の世帯員の個人情報を確認することについて同意します。(右チェック欄に✓)

申請にあたっては、長野市長が私及び私の世帯員の個人情報を委託事業者に提供することについて同意します。(右チェック欄に✓)

合計額が、下の基準額を超えないようにご注意ください。

本枠内をご記入ください あなたの世帯の基準額

世帯情報

罹災程度	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊・床上浸水	() 人世帯	※ いずれかに○もお付けください。
フリック	住所	長野市	
世帯主	印	配送先	※上記住所と異なる場合はこちらにご記入ください。

持参するもの：罹災証明書(コピーも可)

問い合わせに対応できる方の氏名・連絡先

フリック	氏名	電話番号
	<input type="checkbox"/> 世帯主と同じ(左チェック欄に✓)	

【支給品は、罹災証明による被害状況と世帯員数により、基準額の範囲内での申請となります。】

区分	一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	五人世帯	五人増すことに応じて追加する額
全壊	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
大規模半壊	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600

問合せ：長野市役所 生活支援課 電話 026-224-9732(専用) 提出期限：12月25日(水)

現在、申請が大変込み合っており、お時間がかかる場合がありますので、ご了承下さい。

申請書書式

■主な支援物資と支援世帯

●高価格帯

単位:円

物品名	寝具	炊飯器 3合	炊飯器 5.5合
単価	9,000	10,000	12,320
発注数	3,052	461	1,039

●中価格帯

単位:円

物品名	やかん	バス タオル
単価	2,590	2,310
発注数	889	1,965

●低価格帯

単位:円

物品名	トランクス		
	M	L	LL
単価	1,320	1,320	1,320
発注数	536	944	353

物品名	ショーツ		
	M	L	LL
単価	1,220	1,220	1,220
発注数	507	684	220

物品名	フェイス タオル
単価	440
発注数	3,639

対象世帯数(申請書送付世帯数)：2,693件

申請世帯数(申請受理世帯数)：2,047件

申請率：76.0%

申請合計金額：57,462,280円

2 「暮らしのカタログ」の送付

【概要】

- ・長野県が包括連携協定を締結するイオンリテール株式会社と連携し、電化製品等を格安で購入できるカタログを作成し、配布した。カタログ送付は、長野市が担当した。
- ・対象世帯は、住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯。

【主な経過等】

令和元年11月20日(水)	生活必需品に併せ、カタログを封入・封緘
11月21日(木)～24日(日)	18時以降に各避難所を訪問 生活必需品に併せ、配布説明
11月22日(金)	避難所以外の対象世帯へ生活必需品に併せ、カタログを発送
12月25日(水)	受付締切(長野県と事業者の契約期限による)

3 家電製品(4点)の選択型支給(県事業)

【概要】

- ・被災者の生活再建支援策の一つとして、長野県内を含む全国の皆様からいただいた「ふるさと信州寄付金」を用いて、対象者が必要な家電製品(4点)を選択し、支援する。申請書送付から事業者発注までは長野市が担当した。
- ・対象世帯は、住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯のうち、住民税非課税世帯。

●家電製品 ※対象となる家電を失った場合で、各上限1台まで

品 目	仕 様
石油ファンヒーター	木造9畳 相当
冷蔵庫	146L 2ドア 相当
洗濯機	全自動 5kg 相当
テレビ	32インチ液晶 相当

【主な経過等】

令和元年11月20日(水)	生活必需品に併せ、対象世帯のみ申請書を封入・封緘
11月21日(木)～24日(日)	18時以降に各避難所を訪問 ※事業説明の上、申請書の記入・回収を実施
11月22日(金)	避難所以外の対象世帯へ生活必需品に併せ、申請書を発送 生活支援班及び災害相談窓口、災害相談窓口のない支所で申請受付 申請に基づき、随時、申請物品を発注(イオンリテール(株))
12月25日(水)	申請締切(県と事業者の契約期限による)

支給数 対象世帯数(申請書送付世帯数)	: 627件
申請世帯数(申請受理世帯数)	: 402件
申請率	: 64.1%

災害廃棄物の処理

【概要】

- ・被災家庭から出される災害廃棄物を受け入れるため、廃棄物を一時的に分別保管する仮置場を設置した。
- ・早朝、深夜、休日での作業に、全庁的に職員の応援を要請し対応を行った。
- ・仮置場での災害廃棄物の荷下ろしには時間を要すことから場内を一方通行とし、まとまった人数のボランティアの協力を得て、道路渋滞の解消に努めた。
- ・仮置場設置後は、職員及び委託業者による進入道路等の定期清掃、道路清掃車両の巡回清掃を行い、粉じんの発生を防いだ。
- ・災害廃棄物の仮置場周辺部において、大気汚染、騒音、粉じん、大気中アスベスト濃度及び悪臭の調査を実施し、現況を確認した。
- ・発災から約1か月経過後、他の優先的な災害対応業務に当たるため、災害廃棄物の仮置場の管理を民間事業者へ委託した。
- ・仮置場以外の多数の場所にも災害廃棄物が集積されたため、関係機関、応援自治体、業界団体、ボランティアなどの協力を得て処理に当たった。
- ・これら集積場所から回収拠点に集められた災害廃棄物の仮置場への運搬は、自衛隊や他市の応援を得て行われ、仮置場に集めた廃棄物は長野県内及び富山県、三重県ほかの民間廃棄物処理業者により処理された。

【主な経過等】

令和元年10月14日(月)～12月1日(日)	篠ノ井運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月15日(火)～11月17日(日)	青垣公園運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月16日(水)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月19日(土)	自衛隊と連携し赤沼公園等の災害廃棄物を搬出開始(飯綱高原東第二・第三グラウンド仮置場へ)	
10月22日(火)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場一旦休止	
10月23日(水)	アクアパル千曲災害廃棄物仮置場開設	
11月22日(金)～12月15日(日)	赤沼公園災害廃棄物仮置場開設	
12月16日(月)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場再開	
令和2年1月14日(火)～3月22日(日)	穂保高台避難公園南災害廃棄物仮置場開設	
令和3年2月27日(土)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場閉鎖	



豊野東山第一運動場仮置場



アクアパル千曲仮置場



赤沼公園(撤去前)



赤沼公園(撤去後)

石綿飛散防止対策

【概要】

- ・災害発生に伴う建築物等の破損、復旧作業に伴う災害廃棄物仮置場の稼働、解体作業等に伴う石綿(アスベスト)含有粉じんの飛散により、住民や災害対応の事業者が石綿によるばく露のおそれがあることから、長野県内の計量証明機関の協調団体である長野県環境測定分析協会の調査協力を得て、「被災地における大気中石綿濃度調査」の業務委託を発注し、調査結果を公表した。なお、調査回数が見通せないことから、調査業務委託を単価契約として契約し、調査項目と実績に応じた総額費用を支払うこととした。
- ・災害発生後、国及び長野県から石綿飛散防止に関する通知があり、マニュアルに基づく応急対応として、「吹付けアスベスト建築物の被災状況調査」、「災害廃棄物仮置場等での環境調査」、「建設業者への注意喚起」、「ボランティア及び被災者への情報提供」及び「解体作業現場の立入調査」を、優先順位を踏まえて実施した。
- ・被災家屋の解体及び補修作業に従事する事業者へ石綿含有建材の適切な撤去を促す啓発資料を配布した。
- ・被災地で活動するボランティアに石綿ばく露防止の啓発と防じんマスクを配布した。
- ・被災家屋の解体及び補修作業の着手前に石綿含有建材に関する事前調査を啓発した。
- ・被災家屋の解体作業現場(公費解体・自費解体)の立入調査を実施した。

【主な経過等】

令和元年10月17日(木)	被災建築物等の石綿飛散状況を巡回により確認
11月 1日(金)	長野県環境測定分析協会に「被災地における大気中石綿濃度調査」の業務委託を締結し、災害廃棄物仮置場等でのモニタリング調査に着手
令和2年 1月21日(火)	被災家屋の所有者向け「家屋石綿調査(事前調査)」のチラシ配布
1月31日(金)	ボランティアセンターに石綿対応マスクを配布、啓発チラシの配布
3月13日(金)	公費解体現場の立入調査に着手
4月 1日(水)	長野市報「石綿に関する健康被害にご注意を」を掲載し、市民への啓発
5月15日(金)	自費解体現場の立入調査に着手

災害廃棄物仮置場等でのモニタリング調査 [調査結果]

調査実績		R元年度		検体数：総繊維数濃度調査(石綿繊維数濃度調査)				
調査地点		11月-1	11月-2	12月	1月	2月	3月	合計
被災家屋周辺部		2(0)	2(0)	2(2)	2(0)	2(0)	2(0)	12(2)
災害廃棄物仮置場		12(2)	12(2)	16(2)	14(0)	16(0)	16(1)	86(7)
指定避難所		14(0)	14(0)	2(0)	—	—	—	30(0)

調査実績		R2年度				
調査地点		6月	8月	11月	2月	合計
被災家屋周辺部		2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	8(0)
災害廃棄物仮置場		4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	16(0)

- ・災害廃棄物仮置場(農用地廃棄物も含む)は開設時に実施した。
- ・指定避難所は令和元年12月20日に閉鎖した。
- ・捕集作業は1箇所(風下2地点)で実施し、それぞれについて総繊維数濃度(石綿繊維数)の調査を実施した。

調査結果

全ての調査地点において、
石綿繊維数濃度が1本/リットルを越えなかったことから、
通常の一般環境とほぼ変わらない結果と評価



解体作業現場の立入調査の実施 [調査実績]

立入調査の着眼点

- ・石綿含有建材に関する事前調査の実施状況の確認
- ・事前調査の結果を踏まえた掲示板の確認
- ・石綿含有建材の敷設状況に応じた作業手順の確認
- ・廃棄物の適正保管
- ・その他、解体等着手時の届出(建築リサイクル法・市条例)
(市公害防止条例では、バックホウ使用を特定建設作業と定めているため)

立入調査の実績

調査件数(指摘をした件数)

R2	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公費	24(0)	21(0)	36(0)	38(4)	29(7)	18(3)	13(1)	6(0)	9(3)	4(0)
自費	—	—	25(0)	12(1)	5(2)	8(5)	0(0)	—	—	—

R3	1月	2月	3月
公費	4(1)	5(0)	1(0)

注・自費解体の調査件数には、聴き取り調査の件数を含みます。
・9月の選定作業で対象となる自費解体現場が抽出されなかったため、10月以降は立入調査の実施を終了とした。

「指摘をした件数」は、大気汚染防止法(石綿含有建材)に関する事前調査・掲示・作業基準に関して、不適切な作業現場を集計したものです。

被災車両の調査撤去

【概要】

- 被災自動車を「自動車リサイクル法」に基づき処分するために、被災地及び河川敷を巡回し、被災車両の実態を調査した(確認された車両45台)。
- 被災自動車を一時保管する仮置場を設置するために、借用するグラウンド管理者と借用交渉後、車両出入口の整備、グラウンドに鉄板を敷設した。
- 所有者自らが手配した車両販売店や保険会社による車両撤去が先行して実施された。一方で、土砂や大破した倉庫に埋もれた車両の撤去には建設重機が必要なため、長野県レッカー協会に災害時における応急対策業務に関する協力に基づきショベルカーと車両運搬車の派遣を依頼し、被災自動車の撤去・移動を依頼した(実績13台)。
- 災害廃棄物仮置場に持ち込まれた二輪車(オートバイ)は、あらかじめ警察署に盗難等の届出を確認した後、土砂まみれの二輪車はリサイクル処理ができないため、車両を洗浄した。「二輪車リサイクル」に基づき処分するために、搬入台数を確認し、公益財団法人自動車リサイクル促進センターに引き渡し、無償処分を申請した(実績20台)。
- 被災自動車の所有者を特定する調査を実施し、所有者に対して公費による処分の有無を確認した。そのうち、所有権の放棄があった車両について、自動車リサイクル法に基づき処分の手続を実施した(実績1台)。
- 河川敷等に漂着した車両の所有者を特定する調査を実施し、所有者不明の車両について、自動車リサイクル法に基づき処分の手続を実施した(実績3台)。
- 復興の妨げになる被災車両の撤去を急ぎ、地元住民の情報提供、長野市建設部、レッカー協会、車両販売店による現場確認で車両の所有者が特定され、速やかな車両撤去につながった。



被災車両の撤去作業

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月24日(木) | 被災自動車を一時保管する仮置場の借用に関する覚書の締結 |
| 10月24日(木) | 仮置場整備工事(出入口設置・鉄板敷設等)に着手 |
| 10月26日(土) | 被災自動車の実態調査(令和元年11月8日(金)まで) |
| 11月1日(金) | 長野県レッカー協会による被災車両の撤去・移動(令和元年11月8日(金)まで) |
| 11月18日(月) | 災害廃棄物仮置場に持ち込まれた二輪車の実態調査 |
| 11月29日(金) | 被災自動車を指定引取事業者に引渡し |
| 令和2年1月16日(木) | 二輪車を指定引取事業者に引渡し |
| 5月20日(水) | 仮置場復旧工事に着手 |
| 7月31日(金) | 復旧工事が完了し、グラウンドの借用を終了 |
| 令和3年2月9日(火) | 漂着車両を指定引取事業者に引渡し |



被災車両

堆積土砂の除去

【概要】

- ・千曲川から流出した土砂は、被災した家屋、店舗、企業、学校等の公共施設とその敷地、道路、農地などに堆積した。
- ・堆積土砂の除去は、どこに堆積しているかで長野市の担当部署が異なることから、連携を取りながら排出先や処理場を設置し対応を行った。

【主な経過等】

令和元年10月21日(月)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場準備開始
10月23日(水)	宅内から道路上に搬出された土砂等の撤去を開始
10月25日(金)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場準備完了
10月26日(土)	長沼小学校の土砂受入開始
11月 1日(金)	長沼小学校の土砂受入終了
11月 2日(土)	宅内土砂受入開始 (土日祝ボランティアによる土のう解体等)
12月 2日(月)	道路上への土砂搬出が落ち着いたため、一般住宅用地を対象に宅地内に堆積した土砂等の撤去を開始
12月 4日(水)	事業所内土砂受入開始
令和2年 1月 9日(木)～10日(金)	災害査定(国土交通省)
2月 3日(月)～ 5日(水)	災害査定(環境省)
4月 1日(水)	一般住宅用地の撤去が落ち着いたため、撤去範囲を拡大し事業用地及び公費解体用地を含め土砂等の撤去を実施
11月30日(月)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場閉鎖
12月 1日(火)	真島旧真島碎石場跡地、復旧作業開始
令和3年 3月 4日(木)	真島旧真島碎石場跡地、復旧完了



堆積土砂の除去作業



保育所、学校教育の再開

1 保育所

【概要】

- ・長沼地区の長沼保育園（市立）及び豊野地区の豊野みなみ保育園（私立）の保育所は、園舎等に大きな被害を受け、自園での保育ができないため、被災後から他保育所等での代替保育を実施した。利用者には必要となる園用品等を支給するなどの支援を行った。

【主な経過等】

令和元年10月13日（日）	被害のあった保育所等の状況確認 長沼保育園・豊野みなみ保育園の園児・保護者及び職員の安否確認 長沼保育園・豊野みなみ保育園の令和元年10月15日（火）からの保育について園長及び理事長と打合せ 長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所の調整
10月14日（月）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所の決定
10月15日（火）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所での保育開始
10月17日（木）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の施設関係者へ必要物品の聞き取り
10月25日（金）	豊野みなみ保育園の被災した園舎改修等について協議開始
12月12日（木）	長沼保育園の仮園舎工事着工
12月25日（水）	豊野みなみ保育園の園舎改修工事着工
令和2年 1月18日（土）	「災害時の子どもの心のケア研修会」開催
3月 9日（月）	豊野みなみ保育園の改修した園舎での保育再開
4月 1日（水）	長沼保育園の仮設園舎での保育再開

保育所運営の継続

- ・被災により長期間、園舎が使用できなくなった保育所2園（園児約146人）は、各々代替保育を行う場所を複数確保し、休むことなく園児の保育を継続した。

被災により長期間園舎が使用できなくなった保育所の対応

保育所名	園舎復旧までの対応
長沼保育園（市立）	複数の代替保育実施場所において、休むことなく保育を継続した。被災した園舎を解体するとともに、隣接地に仮設園舎を建設し、令和2年4月1日（水）から供用を開始した。
豊野みなみ保育園（私立）	複数の代替保育実施場所において、休むことなく保育を継続した。被災した園舎を改修し、令和2年3月9日（月）から供用を開始した。

一時的に保育が必要となる子どもへの対応

- ・被災した自宅の片づけ等により、家庭において保育することが困難な子どもを預かるため、土日、祝日も含め毎日利用可能な「臨時託児所」を市内2箇所(中央保育園・豊野ひがし保育園)に開設し、ボランティア協力のもと約2か月間の運用をした。



豊野みなみ保育園の被災状況



長沼保育園の被災状況



豊野みなみ保育園の代替保育風景



託児風景



豊野みなみ保育園改修園舎での保育風景



長沼保育園、仮設園舎での保育風景

2 学校

【概要】

- ・学校の被災や通学路の安全確保等のため、多くの学校が臨時休業を余儀なくされた。特に大きな被害を受けた長沼・豊野地区については、校舎等復旧のための作業や工事を順次進めるとともに、児童生徒の学びを保障するために、物品等の支援や、避難先から登校できるよう通学支援を整えた。

【主な経過等】

令和元年10月12日(土) 各校に避難所開設を依頼、避難所運営のための人員派遣

- 令和元年10月13日(日) 臨時関係校長会議開催(10月中は必要に応じてほぼ毎日開催)
被災校の本部を他校に設置
- 10月15日(火) 長沼小学校・豊野中学校・東北中学校・豊野西小学校の4校に指導主事を配置
自衛隊へ被災校の災害ごみ及び排土の除去を要請
- 10月16日(水) 喪失・損傷した教科書の給与等についての通知発送
- 10月23日(水) 被災児童生徒の指定校変更等の手続についての通知発送
- 11月 1日(金) 遠距離通学費助成金交付についての通知発送
- 11月 5日(火) スクールバス・タクシー運行開始

教育活動の再開

- ・被災により長期間、校舎が使用できなくなった、長沼小学校、豊野中学校については、他校での教育活動再開となった。
- ・臨時休業した学校では、日課表や行事予定の見直しなど教育課程の再編成により、各学校がそれぞれの状況に応じ、授業時間数の確保とともに指導内容の確実な定着に努めた。

被災により長期間校舎が使用できなくなった学校の対応

学校名	校舎復旧までの対応	
長沼小学校	令和元年 10月18日(金) 11月 5日(火) 令和2年 1月 8日(水) 9月24日(木) 9月28日(月)	柳原小学校にて自由登校開始 柳原小学校にて授業再開 仮設校舎での授業再開 仮設校舎から本校舎へ引っ越し完了 本校舎での授業再開
豊野西小学校	令和元年 10月12日(土) 10月17日(木) 10月28日(月)	避難所開設依頼 自由登校開始 学校再開
東北中学校	令和元年 10月28日(月) 10月31日(木)	自由登校開始 学校再開
豊野中学校	令和元年 10月29日(火) 11月 6日(水) 11月11日(月) 令和2年 1月 7日(火) 11月28日(土) 12月 1日(火)	3年生は市立長野中学校、1・2年生は豊野中学校にて自由登校開始 3年生は市立長野中学校、1・2年生は豊野中学校にて授業再開 豊野中学校にて全学年が授業再開 仮設校舎での授業再開 仮設校舎から本校舎へ引っ越し完了 本校舎での授業再開

学校再開に際しての通学支援

学校名	校舎復旧までの対応
長沼小学校 豊野西小学校 豊野中学校 東北中学校	児童生徒の避難先住所を確認し、スクールバス・タクシーの運行ルートを設定。令和元年11月5日(火)の学校再開とともに運行を開始した。併せて、公共交通機関の旅客運賃を助成した(遠距離通学費助成金交付要綱を一部改正)。



自衛隊により長沼小学校の災害ごみを除去



豊野中学校職員室の被災状況



豊野中学校、復旧に向けた書類洗浄



東北中学校校庭の被災状況

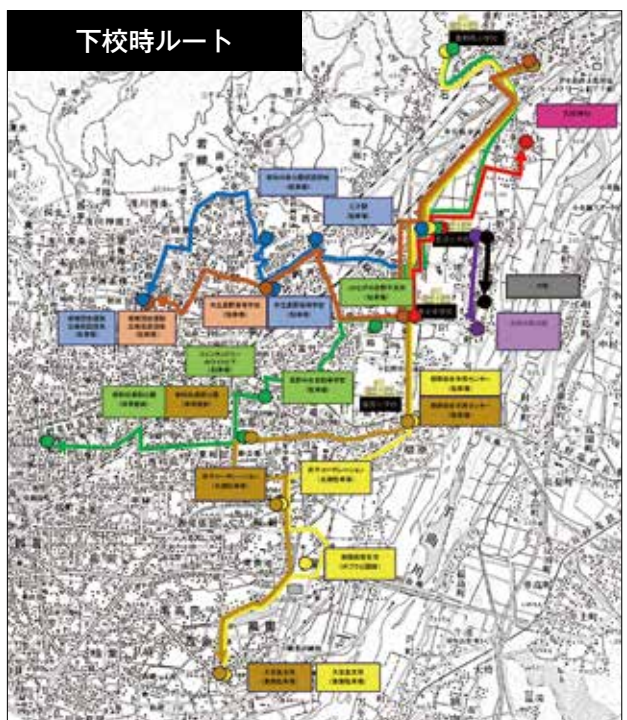
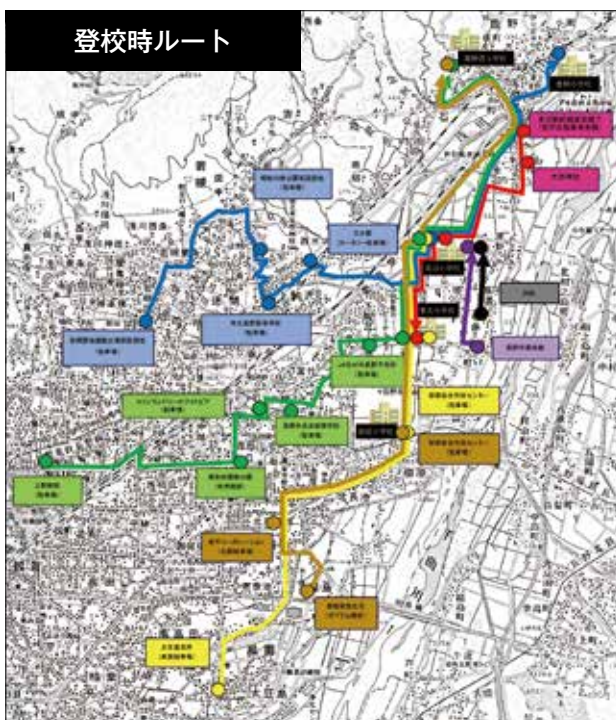
教科書の再給与・学用品の給与

- ・被災により、教科書や学用品を滅失又はき損した児童生徒に対して、災害救助法に基づき教科書や学用品を給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。
- ・教科書供給会社に対して、被災した地域に居住する小・中学生への教科書の早期供給を依頼し、令和元年10月24日(木)から教科書の再給与を開始した。



スクールバスに乗り込む児童・生徒

スクールバス・タクシー運行ルート



児童センター・子どもプラザ等 (放課後子ども総合プラン事業)の再開

【概要】

- ・令和元年10月13日(日)から14日(月)にかけて、全ての放課後子ども総合プラン施設(90施設)の被害状況等の確認を行った。2施設(長沼児童センター、松代花の丸児童センター)が建物被害により使用できなくなり、4施設(豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザ、豊野東部児童館、豊野東子どもプラザ)が災害対応のため一時休止となった。
- ・各施設の指定管理者及び放課後子ども総合プラン事業の受託事業者等と連携し、運営体制・代替居室の確保を行い、令和元年10月15日(火)から28日(月)の間で事業を再開した。
- ・各施設の休止日数に応じ利用料を減額した。また全施設で被災児童の利用料の減免を実施した。

【主な経過等】

令和元年10月13日(日)	豊野西部児童センターへの避難所開設
10月14日(月)	全施設の安否・被害状況の聞き取り調査 松代花の丸児童センターの被害状況の現地調査
10月15日(火)	松代小学校(多目的室)で松代花の丸児童センターの運営開始
10月17日(木)	長沼児童センターの被害状況の現地調査
10月23日(水)	豊野東部児童館・豊野東子どもプラザの運営再開(プラザに集約)
10月28日(月)	豊野西小学校(プレイルーム、視聴覚室、会議室)で豊野西部児童センター、 豊野西子どもプラザの運営開始 柳原小学校(被服室)で長沼児童センターの運営開始
11月 5日(火)	豊野東部児童館の通常運営再開
12月16日(月)	豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザの通常運営再開
12月27日(金)	柳原子どもプラザで長沼児童センターとのお別れ会
令和2年 1月 7日(火)	長沼小学校仮設校舎(理科室)で長沼児童センターの運営開始
2月13日(木)	松代花の丸児童センター機械設備復旧工事着手
2月25日(火)	松代花の丸児童センター建物復旧工事着手
6月15日(月)	長沼児童センター解体工事着手
7月 1日(水)	松代花の丸機械設備復旧工事、建物復旧工事竣工
7月27日(月)	松代花の丸児童センター施設再開
8月28日(金)	長沼児童センター解体工事完了
9月24日(木)	長沼小学校(理科室、図工室)で長沼児童センターの運営開始

被害施設・休止施設の対応(登録児童数は令和元年5月時点)

施設名	事業再開・施設復旧までの対応
長沼児童センター (登録児童55人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物への接近が可能となった令和元年10月17日(木)に現地調査。施設全体への甚大な被害を確認(床上浸水210cm) ・長沼小学校の柳原小学校への一時移転に併せ、令和元年10月28日(月)から柳原小学校被服室を居室として事業実施 ・長沼小学校仮設校舎の完成により、令和2年1月7日(火)から長沼小学校仮設校舎理科室を居室として実施 ・長沼小学校本校舎復旧により、令和2年9月24日(木)から本校舎理科室と図工室を居室として実施 ・建物は令和2年8月に解体撤去。長沼小学校敷地への移転を予定
松代花の丸児童センター (登録児童90人)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月14日(月)に現地調査。床下の泥水滞留、床・建具・設備等の被害を確認(床上浸水10cm) ・松代小学校多目的室を居室として令和元年10月15日(火)から事業実施 ・床張替、建具・空調・電気・給水管設備等の復旧工事を行い、令和2年7月27日(月)から施設再開
豊野西部児童センター (登録児童125人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害はなし。令和元年10月13日(日)に両施設に避難所が開設されたため、10月27日(日)まで休館
豊野西子どもプラザ (登録児童50人)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野西小学校のプレイルーム、視聴覚室、会議室を居室として令和元年10月28日(月)から事業を実施。なお、土曜日は豊野東小学校において豊野東児童館・子どもプラザと合同実施 ・避難所閉鎖に伴い、令和元年12月16日(月)から両施設とも通常運営を再開
豊野東部児童館 (登録児童50人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害はなし。運営体制を整えるため令和元年10月22日(火)まで休止、居室を子どもプラザに集約して翌10月23日(水)から事業を実施 ・令和元年11月5日(火)から両施設とも通常運営を再開
豊野東子どもプラザ (登録児童42人)	



被災直後の長沼児童センター玄関ホール(令和元年10月17日)



柳原小学校で実施開始した長沼児童センター(令和元年10月28日)

市議会の活動

【概要】

- ・災害発生直後に、長野市と連携し応急対策等を図るため、初めて「長野市議会災害等対策連絡本部」を設置し、議員が収集した情報を長野市災害対策本部に伝達するとともに、議会としての災害対応に取り組んだ。また、各議員は、被災地や避難所で、それぞれの判断と責任において住民等と協力し、活動を続けた。
- ・発災後初めての開催となる12月長野市議会定例会では、災害対応に必要な事業を含む補正予算などとともに、災害からの復興に関する決議を議決した。また、理事者が災害対応に専念できるよう一般質問の時間を短縮したが、質問に立った全議員が災害に関係する質問を行い、長野市の対応を確認した。
- ・令和元年末までに、国、県、長野市災害対策本部に対して要望活動を行うとともに、令和2年9月30日(水)には、激甚化する災害等への対応について調査・研究を行うため、長野市議会に災害対策等調査研究特別委員会を設置した

【主な経過等】

- | | | |
|---------------|--|---|
| 令和元年10月13日(日) | 長野市議会災害等対策連絡本部を設置 | |
| 10月15日(火) | 第1回長野市議会災害等対策連絡本部会議
(議会の当面の課題について)
長野市災害対策本部への要望 | 
議員による仮設住宅建設現場の視察 |
| 10月25日(金) | 第2回長野市議会災害等対策連絡本部会議(災害対応説明会の開催について) | |
| 11月 1日(金) | 第3回長野市議会災害等対策連絡本部会議
(災害対応時における12月定例会の運営について) | 
令和元年12月定例会、本会議で黙とう |
| 11月 7日(木) | 災害対応説明会(理事者から議会への説明及び質疑) | |
| 11月14日(木) | 全議員による災害現場等の視察(議会管内視察) | |
| 11月28日(木) | 12月市議会定例会初日
・本会議場において、災害により亡くなられた方に哀悼の意を表するため黙とうをささげるとともに、災害からの復興に関する決議を議決
・災害関連補正予算を審議し議決 | |
| | 第4回長野市議会災害等対策連絡本部会議(統合避難所での市の対応について) | |
| 12月16日(月) | 第5回長野市議会災害等対策連絡本部会議(市への要望について)
長野市災害対策本部への要望 | |
| 12月24日(火) | 国への要望(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省) | |
| 12月26日(木) | 長野県知事への要望 | |
| 令和2年 2月 5日(水) | 長野市災害復興計画策定に係る議会全員協議会(計画の素々案について) | |
| 2月21日(金) | 長野市災害復興計画策定に係る議会全員協議会(計画の素案について) | |
| 3月26日(木) | 長野市議会災害等対策連絡本部を解散 | |

令和元年台風第19号災害からの復興に関する決議

台風第19号の接近・通過に伴い、本市を含む千曲川流域でのこれまでに経験のない豪雨により、千曲川とその支流の堤防決壊や越水が起これり、市内各地で甚大な被害が発生した。本市において長沼地区で2名の方が亡くなり、市内全域では1,541haが浸水、5,000戸を超える住宅が損傷し、12,000人を超える市民が被災された。

また、農地、商業施設、工場等への甚大な被害により、市民生活と地域経済に大きな損失が生じている。

長野市議会は、今回の令和元年台風第19号災害で犠牲となられた方々とその遺族に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第である。

また、発災直後から自衛隊、他自治体及び企業、ボランティアの皆様など、多くの方々の御厚情と御支援を賜ったことに対し、深く感謝を申し上げる次第である。

被災地の復旧・復興、被災された皆様の生活再建や生業の再建に向け、市民それぞれの思いがしっかりと報われるよう、国・県に対し従来の制度にとらわれない支援を強く要請していくとともに、一日も早くまちの活気と安心な暮らしを取り戻すために、長野市議会は全力を傾注していくことをここに表明する。

以上決議する。

令和元年11月28日

長野市議会

国への要望事項

【内閣府への要望事項】

- 1 頻発する災害を踏まえ、防災計画や防災情報の伝達方法の基準を見直す場合は、地方自治体や国民の意見を聴き、必要に応じて事前協議を行い、減災に向け、徹底した施策を展開すること。
- 2 被災者は、長期にわたり心身の手厚いケアが必要となるため、戸別訪問による健康管理・精神保健活動について災害救助法の対象とするなど、積極的な支援を実施すること。

【内閣府以外の省庁への要望事項】(項目のみ記載)

- 総務省 災害復旧に関する特別交付税について
- 文部科学省 一日も早い子どもたちの生活の再建に向けた支援について
- 厚生労働省 相談体制の早期確立について
- 国土交通省 千曲川の抜本的な治水対策について
河川等の災害復旧について
- 環境省 災害廃棄物の円滑な処理に向けた調整について

ボランティア活動

【概要】

- ・「長野市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」に基づき、長野市社会福祉協議会に長野市災害ボランティアセンターの開設を要請した。被災地域が広範囲に及んだことから、南長野運動公園に南部災害ボランティアセンターを、柳原総合市民センター北側に北部災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れ、被災地への派遣を行った。
- ・災害ボランティアセンターでは、被災者のニーズを把握し、被災地の状況に応じた活動を効果的・効率的に展開できるよう、各地区住民自治協議会をはじめ、関係機関との連絡調整を行いながら、被災者支援を行った。
- ・ボランティアセンターから離れている被災現場も多くあったことから、より被災現場に近い位置に活動拠点としてサテライトを開設し、効率的に支援活動を行った。

【主な経過等】

- 令和元年10月13日(日) 協定に基づき、長野市災害ボランティアセンターの開設を長野市社会福祉協議会に要請
- 10月14日(月) 長野市災害ボランティアセンター本部を長野市社会福祉協議会(ふれあい福祉センター)に開設、被災者からの支援ニーズについて、電話での受付開始
- 10月15日(火) 篠ノ井総合市民センター内に篠ノ井サテライト、松代支所内に松代サテライトを設置
- 10月16日(水) 南長野運動公園内に南部災害ボランティアセンターを設置、ボランティアの受付と篠ノ井、松代地区への派遣を開始
- 10月18日(金) 柳原総合市民センター北側に北部災害ボランティアセンターを設置、ボランティアの受付と各被災地区への派遣を開始
下駒沢、豊野、赤沼北、赤沼南、高台避難公園、大町の各サテライトを設置(サテライトについては、担当地区のニーズや活動状況により適宜、閉鎖、統合)
南部災害ボランティアセンターから大型バスによる北部被災地へのボランティアの送迎を開始
J R長野駅東口から大型バスによる北部災害ボランティアセンターへのボランティアの送迎を開始
- 10月23日(水) 飯綱町社会福祉協議会、信濃町社会福祉協議会等の協力により、飯綱町内(牟礼B & G海洋センター)に飯綱町サテライトを設置、豊野地区へボランティア派遣を開始(令和元年11月24日(日)まで)
- 10月26日(土) りんごサテライトを設置(高台避難公園サテライトから移設)
- 10月28日(月) 津野サテライトを設置(高台避難公園サテライトは閉鎖)

- 令和元年10月29日(火) 篠ノ井、松代サテライトを南部災害ボランティアセンターに統合
 11月18日(月) 赤沼北サテライトを赤沼南サテライトに統合し赤沼サテライトとする。
 令和2年 1月13日(金) ボランティアの事前登録制に移行(活動場所、活動内容を事前に登録者へ連絡し、活動者を募集。当日はサテライトで受付、派遣する形に変更)
 1月19日(木) 北部災害ボランティアセンターを閉鎖(赤沼サテライト、津野サテライトは継続)
 1月26日(日) 南部災害ボランティアセンターを閉鎖、業務は本部へ統合
 2月29日(土) 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ボランティア活動を休止
 3月31日(火) 長野市災害ボランティアセンター閉鎖

活動実績

月	総日数	活動日数	休止日数	活動者数
10月	16	14	2	16,057
11月	30	29	1	37,728
12月	31	17	14	8,519
1月	31	8	23	1,543
2月	29	9	20	823
3月	31	1	30	35
計	168	78	90	64,705



災害廃棄物を運搬する軽トラボランティア



南部災害ボランティアセンターから北部災害ボランティアセンターへの送迎バス



津野サテライト、活動前のオリエンテーション

河川の応急復旧

【概要】

1 千曲川(国管理)の応急復旧

- ・令和元年10月13日(日)05時30分に長野市穂保地先(長沼地区)における千曲川の堤防の決壊(約70m)を確認。
- ・確認直後、24時間体制で決壊箇所を一次締切するための応急仮堤防工事に着手し、令和元年10月17日(木)に完成させた。
- ・その後、二次締切として鋼矢板仮締切堤防工事を開始し、令和元年10月30日(水)に完成させ、堤防の機能を回復した。



千曲川堤防決壊状況



応急仮堤防工事完了状況

2 県管理河川の応急復旧

- ・被災直後から、管理河川の被災状況調査を実施。
- ・豊野地区三念沢の堤防決壊箇所においては、令和元年10月18日(金)までに、大型土のうによる仮締切工事を完了。
- ・松代地区神田川の堤防越水箇所においては、令和元年10月19日(土)までに、大型土のうによる堤防損傷箇所の仮復旧工事を完了。



鋼矢板仮締切堤防完了状況



若穂高岡川被災状況

3 市管理河川の応急復旧

- ・被災直後から主要な河川の被災状況調査を実施し、甚大な被害を受けた若穂地区高岡川の被災状況を確認。
- ・令和元年10月20日(日)、高岡川上部の山側において法面崩落のおそれがあるため、土石流センサーを設置。
- ・高岡川とともに沿川市道の被害が甚大であり、生活道路が通行不能となったため、迂回路による市道の応急復旧を令和元年10月30日(水)に完成。
- ・令和元年11月2日(土)、山側から土砂崩落により高岡川閉塞のおそれがある土砂の撤去工事に着手。
- ・令和元年11月15日(金)、土砂撤去工事完了。



三念沢被災状況



三念沢応急復旧状況

道路の応急復旧

【概要】

県道・市道の応急復旧

- ・長野市内各地で発生した法面崩落や路肩決壊、倒木等について、崩落土砂撤去や倒木処理を早急に実施し、また路肩決壊箇所は土のう設置、ブルーシートの被覆による被害拡大の防止処置等を行い、安全確保することで、随時、規制解除した。
- ・長沼、豊野、古里地区の約934haの区域においては、市道及び側溝等への堆積土砂撤去作業により、約5,400m³の土砂を搬出した。
- ・被災規模が大きく、応急復旧に時間と労力を要する箇所の主なものは、次のとおりである。

(1) 県道村山豊野(停)線

- ・令和元年10月13日(日)05時30分頃、穂保地先(長沼地区)の千曲川左岸堤防が決壊したことにより、穂保～赤沼において広範囲に浸水被害を受け、大量の土砂が堆積した。
- ・令和元年10月13日(日)の明け方から現地調査を開始し、被災状況を確認するとともに、早期に交通を確保するための対応方針を関係機関と協議した。
- ・令和元年10月15日(火)から、長野県建設業協会及び長野市建設業協会による協力体制のもと、夜間工事も行いながら、堆積土砂の撤去作業や道路陥没箇所の舗装復旧工事に着手した。
- ・堆積土砂の撤去作業を進めるに当たり、早期に交通解放を行うため、クリーンピア千曲にも協力を依頼し、施設の敷地を大量の土砂の仮置き場として活用した。
- ・通行を確保した後も、側溝内に堆積した土砂の撤去や路面清掃を実施し、道路機能の回復を図った。



被災状況



堆積土砂撤去作業



堆積土砂の仮置き場となったクリーンピア千曲

(2) 市道若穂東456号線ほか

- ・被災直後、大規模な土砂崩落や倒木により、道路擁壁の倒壊及び路肩崩落が発生し、二次災害防止のため令和元年10月13日(日)から全面通行止めを実施した。
- ・応急復旧として、道路への倒木の処理や崩落土の除去、破損した道路施設の撤去作業を実施した。

市道若穂東456号線の状況



被災直後



被災状況



被災状況



倒木処理状況



崩落土撤去状況



崩落土撤去状況